

天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略

サトの豊かさ

これからも住み続けたいまち天理

マチの魅力

「これからも住み続けたいまち天理」をめざして	2
1. 総合戦略の基本的な考え方	3
1. 総合戦略の位置づけ	3
2. 総合戦略の対象期間と目標	6
3. PDCAの枠組みと垣根を越えた連携	6
4. 戦略の方向性	9
2. 天理市が取り組んでいる主なプロジェクト	13
3. 総合戦略の基本目標と具体的施策	18
1. 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する	20
2. 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る	25
3. 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる	31
4. 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる	36
4. 資料編	43

「これからも住み続けたいまち天理」をめざして

天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、「天理市人口ビジョン」において本市の人口の現状を分析し、少子高齢化に伴う人口減少に直面する中、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示しました。

本市の人口構造の特徴として、20歳前後の人口が他市と比べて多いにも関わらず、20～30歳代の転出超過があり現役世代が減少していることがあります。地域に好循環をもたらすには、このような若い世代の転出を抑制し、多世代が賑わうまちづくりが重要と考えます。

そのためには、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する必要があります。

総合戦略では、田園や緑に囲まれた里山の豊かな暮らしと、街中の便利な都市型の生活が融合する天理の魅力を活かし、次の4つの基本目標を掲げて「これからも住み続けたいまち天理」に向けた取り組みをオール天理で進めていきます。

1. 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する
2. 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る
3. 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる
4. 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる



1. 総合戦略の基本的な考え方

1-1. 総合戦略の位置付け

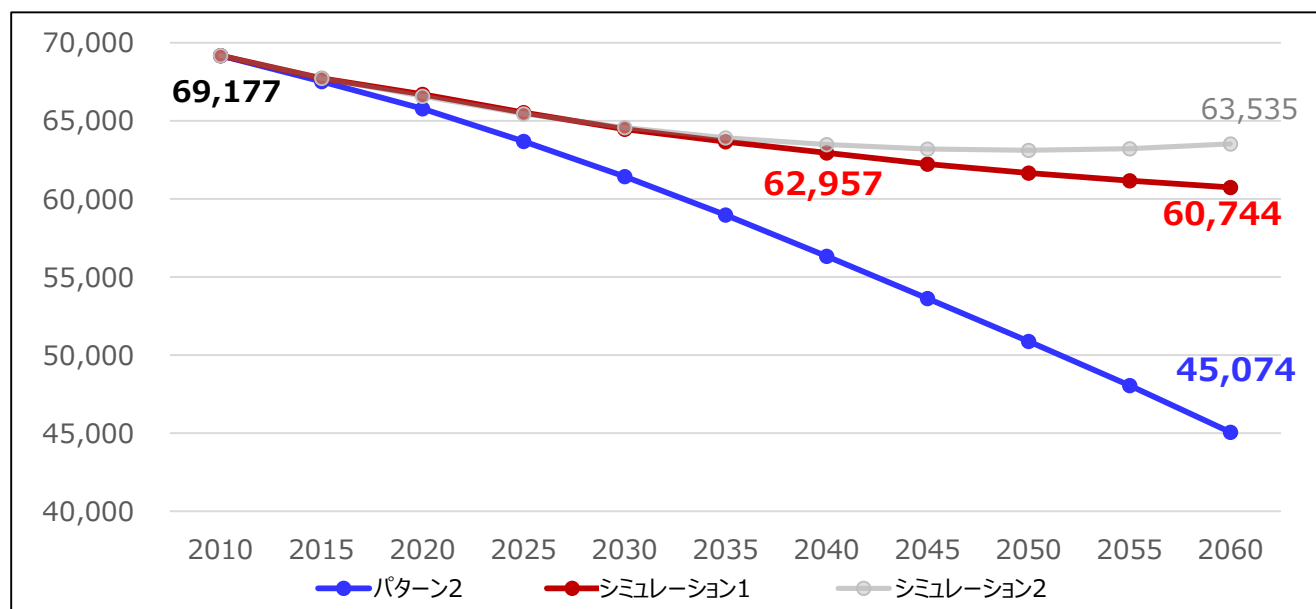
「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の背景・趣旨

- 我が国における急速な少子高齢化と人口減少を喫緊の課題と捉え、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これに伴い、人口の現状と将来の姿を示し今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「長期ビジョン」という)、および今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向・具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の総合戦略」という)を策定し、平成26年12月27日に閣議決定されました。
- 「まち・ひと・しごと創生」には国と地方が一体となり中長期視点に立って取り組む必要があることから、各市町村においても、平成27年度内に「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが努力義務と位置づけられています。
- これを受け、本市でも「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という)」の策定に着手しました。本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる地域社会の構築を目指し、地方創生に意欲的に取り組んでいくための指針とします。

人口ビジョンからの示唆：急速な少子高齢化・人口減少局面にある本市

- 人口ビジョンを通じて、本市が、国の総合戦略で示された「人口減少を契機に、人口減少が地域経済縮小を呼び、地域経済縮小が人口減少を加速させる負のスパイラル」に陥りつつあることがわかりました。
- 現状が続いた場合、人口減少は加速度的に進行し、2060年には45,074人まで減少、高齢化率は37%に達すると予測されています。これは市民生活・地元経済・行政運営にとって危機的状況です。
- 人口減少対策を本市の最優先課題と捉え、先送りすることなく積極的に対応を進める必要があります。

天理市 将来人口推計(2010～2060)



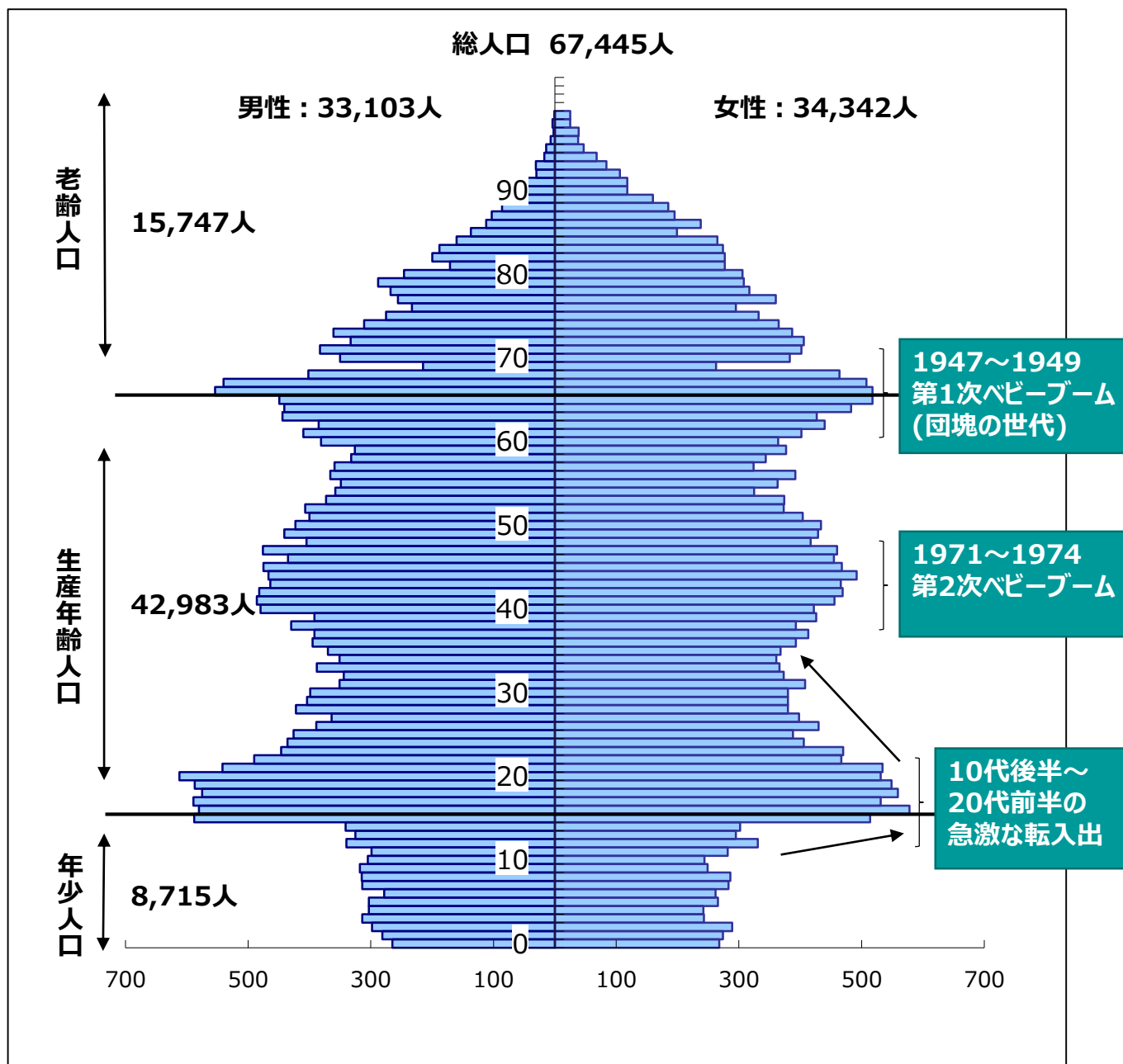
パターン2： 天理市の一定転入数・転出数を算出した推計(2015年の転入数500人とし、2040年までに転入数が10%減少、その後一定率減少および転入数同数の転出数を減算)し、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)とする(天理市独自推計)
 シミュレーション1： パターン2の合計特殊出生率が2020年に1.5、2060年までに1.8まで上昇し、かつ「20～49歳男女」の純移動率を2040年までに50%減とした場合のシミュレーション
 シミュレーション2： シミュレーション1の合計特殊出生率が、2060年までに国が人口置換水準とする2.07まで上昇した場合のシミュレーション

※人口ビジョン参照先：「3 将来人口の推計と分析」(P38～)、「4 目指すべき将来の方向性」(P50～)

人口ビジョンからの示唆：本市の人口構造

- 本市の人口構成の特徴として、他市と比較して20歳前後の年齢層が厚いこと、およびその後の年代の急激な落ち込みが挙げられます。
- この要因は、市内に位置する天理高校・天理大学など教育機関への入学に伴う転入、および卒業・就職・結婚・住宅購入などに伴う転出が考えられます。また、住民登録をしている市民以外にも、天理教などの関係で宗教施設への一定期間居住者が多数地域内に存在している、という特徴があります。

本市の人口ピラミッド(平成27年5月1日時点)



・「天理市 平成27年5月1日時点の住民基本台帳世帯数及び人口」の数値を元に作成

総合戦略の位置づけ

- 本市の総合戦略は、国の長期ビジョンおよび総合戦略の基本的な考え方・政策5原則にもとづき、本市人口ビジョンの検討を通じて認識した人口問題の現状と課題・将来展望を踏まえ、本市が直近5ヶ年で目指すべき基本目標・その実現にあたっての基本的方向、および具体的な施策をまとめたものです。

【参考：国の総合戦略の基本的な考え方・政策5原則】

【国の総合戦略の基本的な考え方】

<1. 人口減少と地域経済縮小の克服>

- 人口減少克服・地方創生のための3つの基本的視点
 - ・「東京一極集中」の是正
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ・地域の特性に即した地域課題の解決

<2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立>

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」に活力を取り戻す
 - ・「しごとの創生」：若い世代が安心して働ける、質を重視した雇用創出
 - ・「ひとの創生」：就労・移住・出産・育児等支援による地方への定着化促進
 - ・「まちの創生」：各地域の特性に即した地域課題の解決

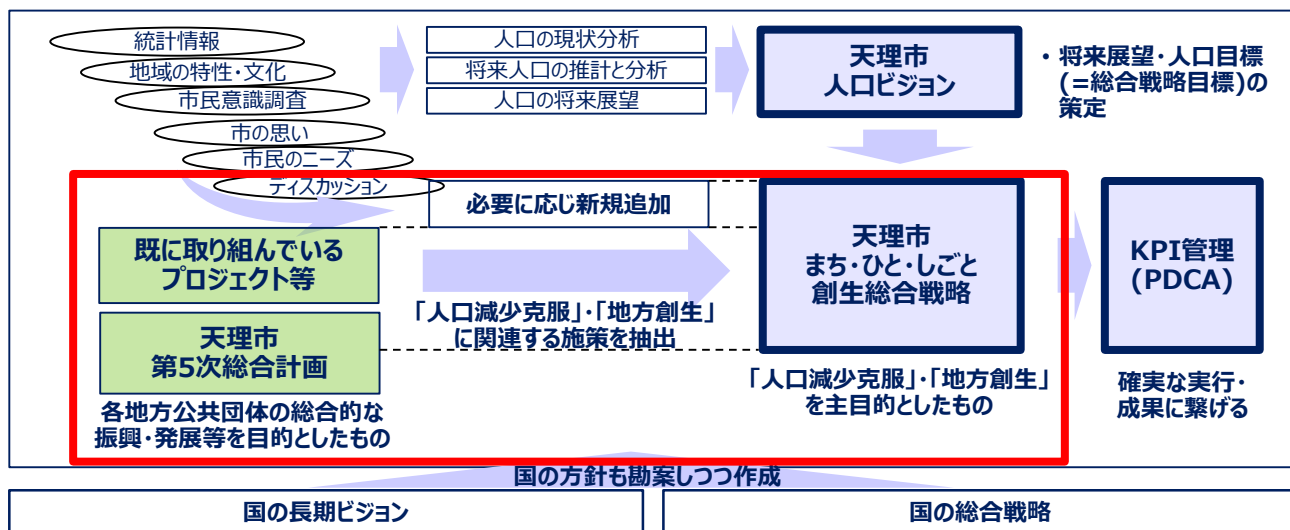
【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

- ①自立性・・・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる
- ②将来性・・・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援
- ③地域性・・・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援
- ④直接性・・・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施
- ⑤結果重視・・・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より作成

天理市第5次総合計画との関係

- 第5次総合計画は、平成22～31年度までの10年間を計画期間として、めざすべき都市像「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」の実現に向けて定められた、長期的かつ総合的な計画です。
- 総合戦略策定にあたり、「第5次総合計画」および既に本市が取り組んでいるプロジェクトの中で「人口減少克服」・「地方創生」に関連するものは、優先施策として抽出し、総合戦略へ組み込んでいます。



1-2. 総合戦略の対象期間と目標

総合戦略の対象期間

- 2015(平成27)年度～2019(平成31)年度までの5ヶ年とする

総合戦略の目標

- 人口ビジョンで設定した2060(平成72)年の目標値に向け、2019(平成31)年度までの5ヶ年に実現すべき総合戦略の全体目標を以下のとおり定めます。(赤枠)
- また、本目標の実現に向けて取り組む政策分野ごとに、それぞれ「基本目標」・「基本的方向」・「具体的な施策」・「KPI(重要業績評価指標)」を定め、着実な実行につなげます。(P18以降参照)

指標	基準値	目標値(平成31年度)	目標値(H72)
総人口	67,445人(H27)	66,707人	60,744人
生産年齢人口	42,983人(H27)	40,701人	35,272人
合計特殊出生率 (5年平均)	1.36(H20-H24)	1.5	1.8
純移動数	-254人/年(H27)	-107人/年	+89人/年

1-3. PDCAの枠組みと垣根を越えた連携

総合戦略の策定および主な実行管理体制

- 本市では、人口ビジョン・総合戦略の策定および実行管理の体制として3つの組織を設置しました。本市のまち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくために、関係者の知恵と力を結集できる体制をとっています。(P47～P49参照)

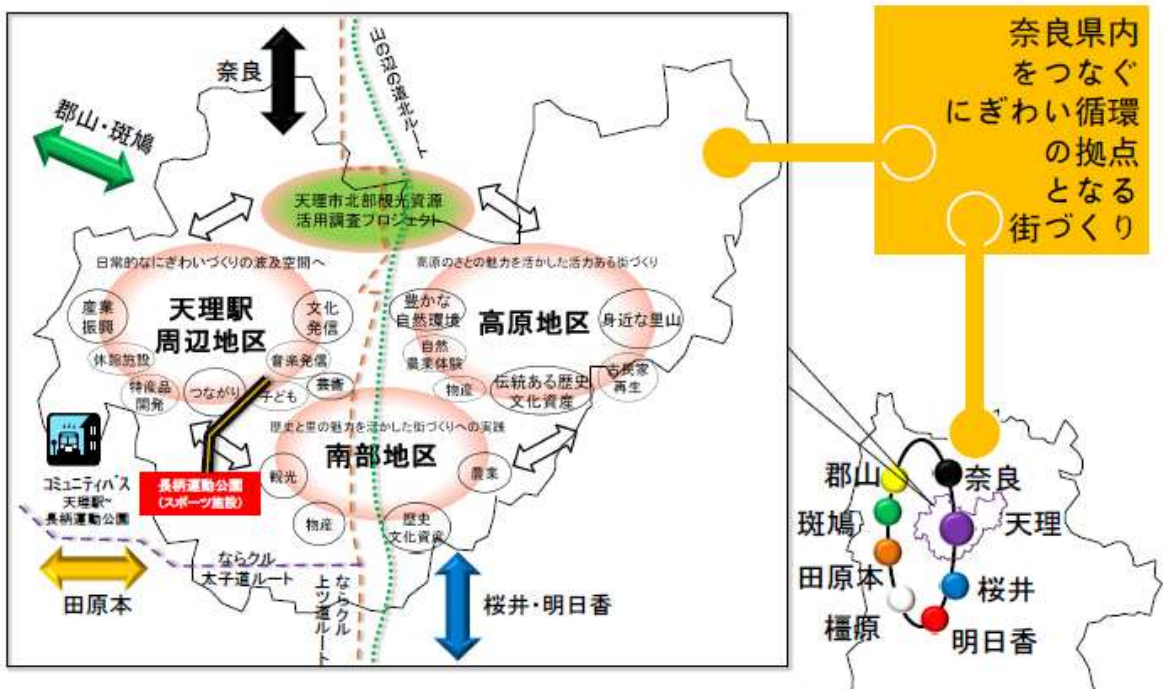
推進体制	役割
天理市まち・ひと・しごと創生本部会議	・天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実行管理・意思決定を実施
天理市まち・ひと・しごと創生会議(外部有識者会議)	・市民・議会・産官学金労言等の有識者、幅広い関係者で構成し、様々な観点からの意見・知見を提供
天理市まち・ひと・しごと創生職員ワーキング部会	・人口ビジョン・総合戦略策定に係る特定事項の調査・研究を実施し、総合戦略策定を支援

多様な主体との垣根を越えた連携

- 本市では、地方創生に向けた取組を推進していくにあたり、多様な連携・協働を図っていきます。

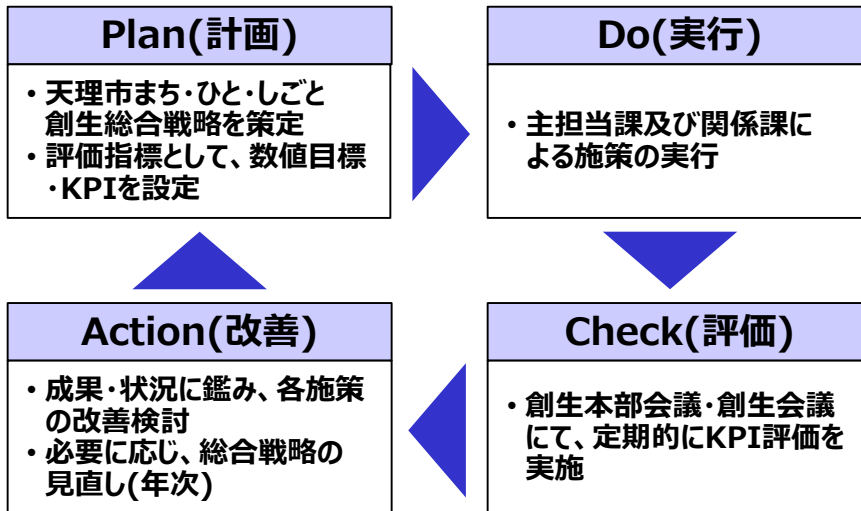
連携体制	役割
奈良県と天理市とのまちづくりに関する包括協定	<ul style="list-style-type: none"> 持続的発展や活性化を企図したまちづくりに資することを目的に、奈良県と本市が締結したまちづくりに関する包括協定
大和まほろば広域定住自立圏 ・天理市 ・山添村 ・川西町 ・三宅町	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏共生ビジョンに基づき、人口定住のために必要な生活機能を圏域で役割分担したり、圏域の将来像に向けた具体的取組等で連携
街づくり協議会 ・天理駅周辺地区 ・南部地区 ・高原地区 北部観光資源活用調査プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 本市が掲げる「7つの柱」のひとつ、「にぎわい、つながる街空間づくり」を実現するためのプロジェクトを推進する協議会。地域活性化にむけた具体的な協議を実施 地域発の取組として、樫本を中心とした北部地区の活性化プロジェクト。まちの拠点づくりや産業振興、観光振興について協議を実施
大学との連携 ・天理大学 ・奈良県立大学 ・早稲田大学	<ul style="list-style-type: none"> 天理大学：天理市の魅力向上や活性化に関する包括的連携協定 奈良県立大学：地域観光振興や魅力づくりに関する包括的連携協定 早稲田大学：将来の公共施設運営方法に関する官学共同研究協定

参考：天理市×周辺市町村 にぎわい循環MAP

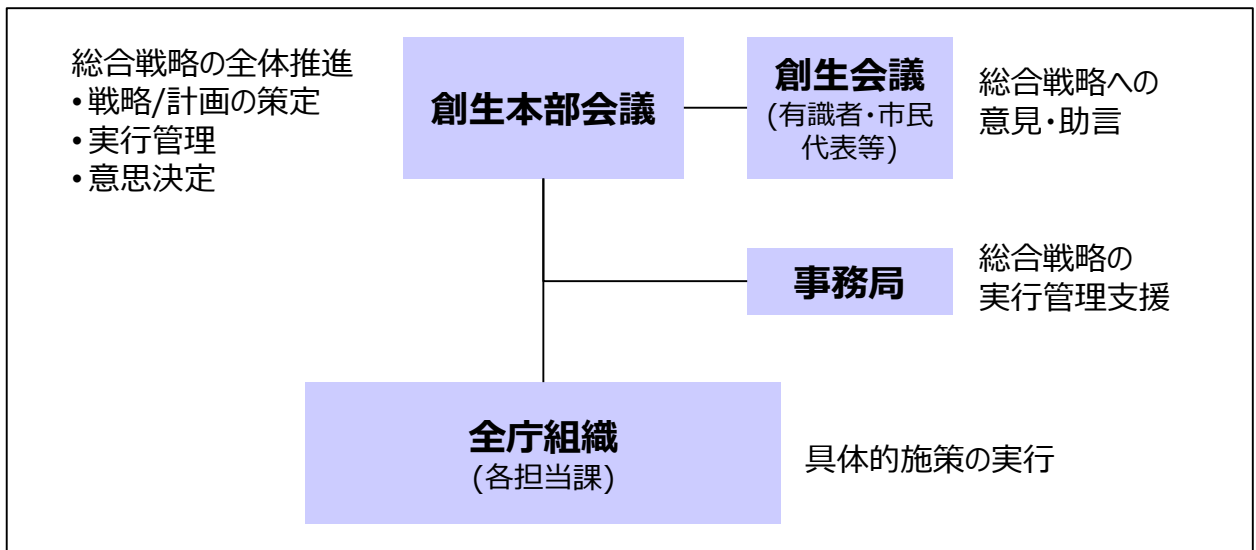


PDCAの枠組み

- 総合戦略を構成する政策分野や具体的事業には、主担当課及びKPI(重要業績評価指標)を設定し、確実な実行管理が行えるようにします。
- 創生本部会議および創生会議にて定期的にKPI評価を行い、総合戦略の進捗・成果を検証します。その結果に応じて各施策の改善を指示する他、適宜総合戦略の見直しも実施します。
- 総合戦略の基本目標達成に向け、PDCAサイクルを通じた継続的な改善と実行を推進します。



総合戦略推進体制



1-4. 戦略の方向性

本市の現状と課題

- 人口ビジョンを通じて、本市では、人口減少が地域経済縮小を呼び、地域経済縮小が人口減少を加速させる「負のスパイラル」に陥りつつあることがわかります。
- 本市の人口減少には、「20～40歳代の若者・働き盛り層の流出」が大きな影響を与えています。地域で働きたくても仕事がない、という状況の解決は喫緊の課題といえます。
- 今後さらに増大していく高齢者層が安心して暮らせる持続可能な地域社会を構築していくためにも、適切な生産年齢人口の維持とバランスのとれた人口構成が必要です。

人口の減少

経済縮小に伴う 地元雇用・所得 減少

若者・働き盛り層 の流出

子供を産む女性の 減少による出生数 の低下

世帯小型化・高齢 単身世帯の増加、 コミュニティ機能の 低下

【進む人口減少】

- 本市の人口は1995年(平成7年)の74,188人をピークに減少傾向となり、2015年10月の人口は67,210人まで減少。現状が続いた場合、2040年には56,331人、2060年には45,074人まで減少すると予測されます。
- 一方、高齢化も急速に進行。2015年に27.7%の高齢者の割合は2040年までに32%、2060年には37%に達すると予測されています。

※人口ビジョン参照先：「2-1 我が国、および本市の人口推移と長期的な見通し」(P6-8)「2-2 本市の人口構造」(P9,10)

【働きたくても仕事が無い】

- 本市の有効求人倍率は**0.57倍(2015年5月)**です。全国平均1.07倍を大きく下回り、近畿や県平均と比較しても低い水準で推移しています。
- また所得水準も近隣主要都市と比較して低い水準にあり、就職・転職をきっかけとした若者世代の転出に影響を及ぼしています。

※人口ビジョン参照先：「2-5 雇用や就労に関する分析」(P34-37)

【仕事やよりよい環境を求めて転出】

- 本市の人口減少は、20～40歳代の若者・働き盛り層の流出による社会減の影響が大きいと考えられます。
- 進学に伴う10歳代後半の大幅な転入がある一方で、20～40歳代では、就職・結婚・住宅購入など、様々なタイミング・理由で、転出が発生。全体で毎年200～500人前後の転出超過が発生しています。

※人口ビジョン参照先：「2-3 自然増減・社会増減の推移」(P11～14)、「2-5 雇用や就労に関する分析」(P34,35)

【出生率を維持するだけでは少子化が止まらない】

- 本市の出生率は1.23(2013年)。人口置換水準2.07に満たない状況が続いており、少子化は深刻な課題となっています。
- また、20～40歳代の転出超過の影響もあり、本市の出産可能年齢人口(女性)は17,624人(1999年)→15,690人(2013年)と減少しており、出生率を維持するだけでは自然減が止まらなくなっています。

※人口ビジョン参照先：「2-4 出生・結婚に関する分析」(P22-28)

【世帯が小型化し、家族で支えあう力が低下】

- 本市でも核家族化・世帯小型化は進んでおり、地域によっては深刻な人口減少・高齢化にも直面しています。
- その結果、子育てや介護における親子世代間の協力が難しくなっており、多世代同居を前提とした従来型の支援制度は変化を求められています。

※人口ビジョン参照先：「2-3 自然増減・社会増減の推移」(P15-21)

本市の強み・弱み(SWOT分析)

- 本市の強み・弱み、および外部環境を整理するために、SWOT分析を行いました。

【若者・来訪者が多いという強みを生かしきれていない】(強み×弱み)

- 本市は、豊かな自然・歴史文化・スポーツ・音楽などをはじめとする様々な地域資源に恵まれ、多数の来訪者が訪れているものの、宿泊施設やお土産品・旅行者向け飲食店などが少ないため、域内消費が少ない素通り型観光が主流で地域経済の循環に十分に繋がられていません。
- また、学生を中心に若年人口に厚みがあるものの、地域における雇用の少なさ・若者にとっての魅力の低さなどから定着化につながらず、卒業後の就職・転職などをきっかけに若者・働き盛り世代に転出超過が生じています。

【国内外のトレンドと地域資源を活かし、外の消費を呼込む】(強み×機会、強み×脅威)

- 一方、外部環境では、健康・自然・田舎暮らし・歴史などへの関心の高まりや、訪日外国人観光客の増加といったトレンドがあり、関連する地域資源や国際性を有する本市にとって追い風と言えます。
- 国内外のトレンドと地域資源を活かした観光・産業振興、滞在型観光の強化、ブランディング、情報発信などを図ることで、交流人口を増加させ、地域消費拡大→雇用創出の好循環につなげていく事が重要です。

	プラス面	マイナス面
内部環境	<p>【強み Strength】</p> <p><豊富な地域資源></p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在力を有する地域資源(豊かな自然・地域性・農業・歴史文化・文化財・スポーツ/音楽・国際性等) 大都市・関空にアクセス可能(JR・近鉄・名阪国道) 医療施設が充実(天理よろづ相談所病院等) <p><若者・来訪者の多さ></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を中心とした若年人口の厚み 天理教関連・観光で多数の来訪者 <p><知名度の高さ></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な知名度の高さ 	<p>【弱み Weakness】</p> <p><来訪者を地域経済循環につなげられていない></p> <ul style="list-style-type: none"> ブランド力のある産業・特産品が少ない 市内に宿泊施設が少なく、日帰り観光主流で客単価が低い <p><働く場が少なく、若者層・働き盛り層が転出></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元雇用が少ない・平均所得が低い 卒業・就職・転職をきっかけに若者・働き盛り世代の転出超過 地域によって過疎化・少子高齢化が深刻(耕作放棄地・空き家等) <p><交通・買い物の便が悪い></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通が不便(域内交通・大阪/京都へのアクセス) 買い物利便性が低い(商店街の衰退・若者向けの店が少ない等)
外部環境	<p>【機会 Opportunity】</p> <p><他組織との協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 県市連携、定住自立圏・広域連携・大学連携等 <p><国内のトレンド></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己研鑽・生涯学習志向の高まり 健康志向・自然志向・地方移住志向の高まり 歴史ブームによる史跡等への関心の高まり <p><外国人旅行者の増加></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本観光ブーム・医療ツーリズム・東京オリンピック等 <p><海外拠点のニアショアが増加></p> <ul style="list-style-type: none"> カントリーリスク・人件費高騰などにより、海外企業拠点の国内回帰の動き 	<p>【脅威 Threat】</p> <p><都市間競争の激化></p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用・観光面での強力なライバル(大阪・京都・奈良市等) 大阪・京都のベッドタウンとして交通アクセス等に優れる近隣都市

国内外のトレンドと地域資源を活かした特徴的な観光/産業振興

他と差別化されたポジショニング・ブランディング・情報発信

注目すべきセグメント

【地域に雇用を創出し、本市で暮らし働きたい人の流出に歯止めを掛ける】

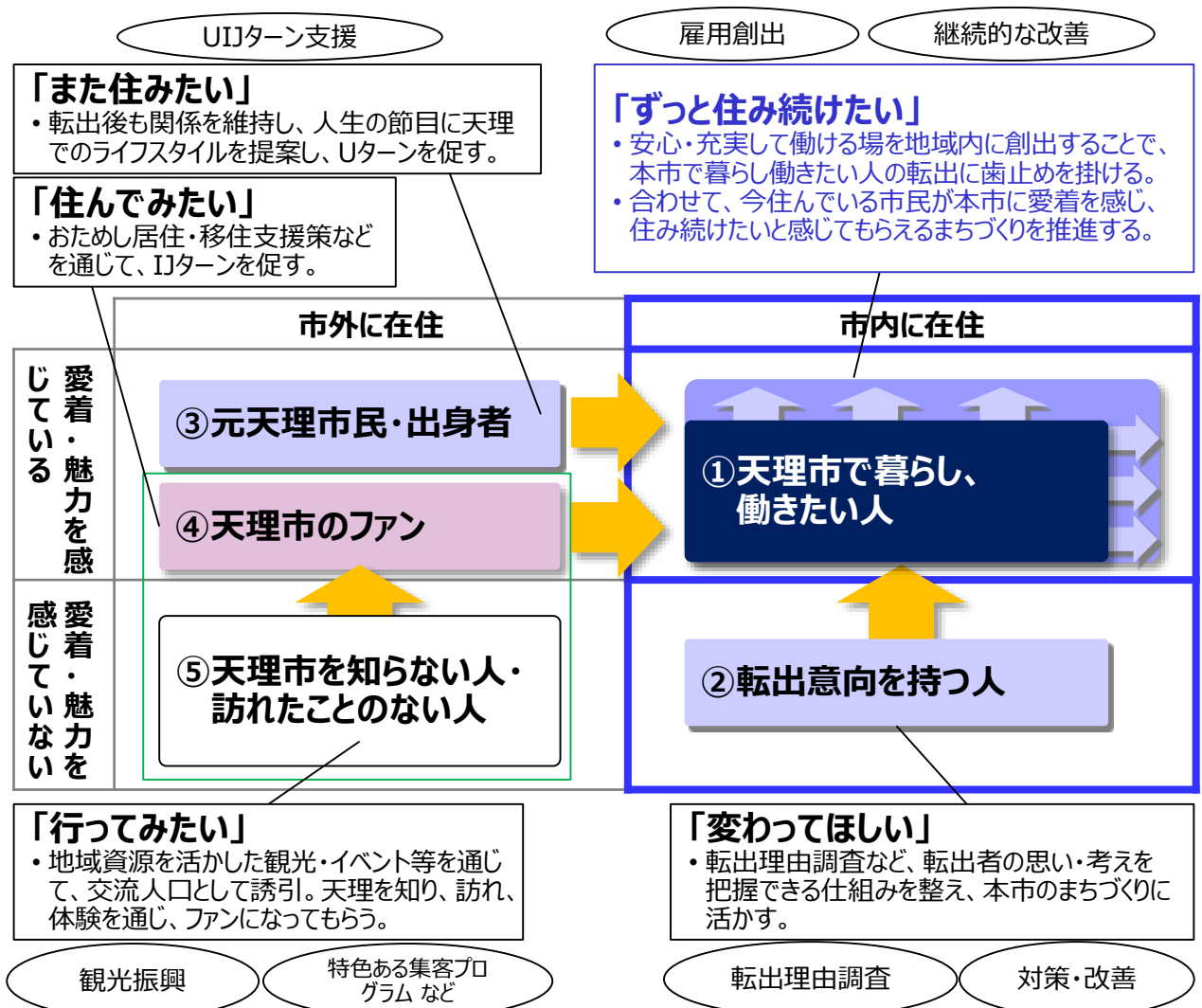
- 市民意識調査で、本市への定住希望に類する回答は全体の71%、天理大学生への調査でも69.7%と高い数値がみられました。他方、本市の有効求人倍率は0.57倍(2015年5月)と低い水準に留まっており、**本市で働きたいと希望する人の約半数が、職を得られない状況があります。**
- 本市が社会減を抑制していく上でまず重視すべきは、「①天理で暮らし、働きたい人」が安心・充実して働ける場を地域内に創出することです。そのうえで「ずっと住み続けたい」と感じてもらえるまちづくりを進めていく必要があります。

【天理を知り、訪れ、体験してもらうことを通じ、天理市のファンを増やす】

- ボリュームゾーンである「⑤天理市を知らない人・訪れたことのない人」に対しては、地域資源を活かした観光・イベントなどを通じて交流人口として誘引し、交流人口増加→地域産業活性化→雇用創出という好循環を狙います。また天理を知り、訪れ、体験してもらう事を通じて、繰り返し訪れてくれる「④天理市のファン」を育て、増やしていくことも重要です。
- 本市への転入ポテンシャルとして期待される「③元天理市民・出身者」・「④天理市のファン」に対しては、関係維持・情報発信ができる仕組みを整え、「また住みたい」「住んでみたい」と感じてもらえる有用な情報提供や多様なライフスタイル提案等を行い、本市へのUIターンを促していきます。

【転出につながる理由を把握し、対策を打つ】

- 転出リスク層である「②転出意向を持つ人」に対しては、まず転出理由・動機を把握することが重要です。今後、転出理由調査など、転出者の思いや考えを把握できる仕組みを整え、本市のまちづくりに活かしていきます。



総合戦略の全体像

- 本市の現状と課題、強み・弱みを踏まえ、総合戦略の基本方針として政策分野 4つの柱を定義しました。

【天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策分野 4つの柱】

1. 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する

- 市内外の企業や人材、新しい技術や多様な働き方を組み合わせる施策を積極的に推進し、本市で働くことを望む人が働ける場の創出を通じて、20～40歳代の働き盛り世代の転出抑制を図ります。

2. 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる

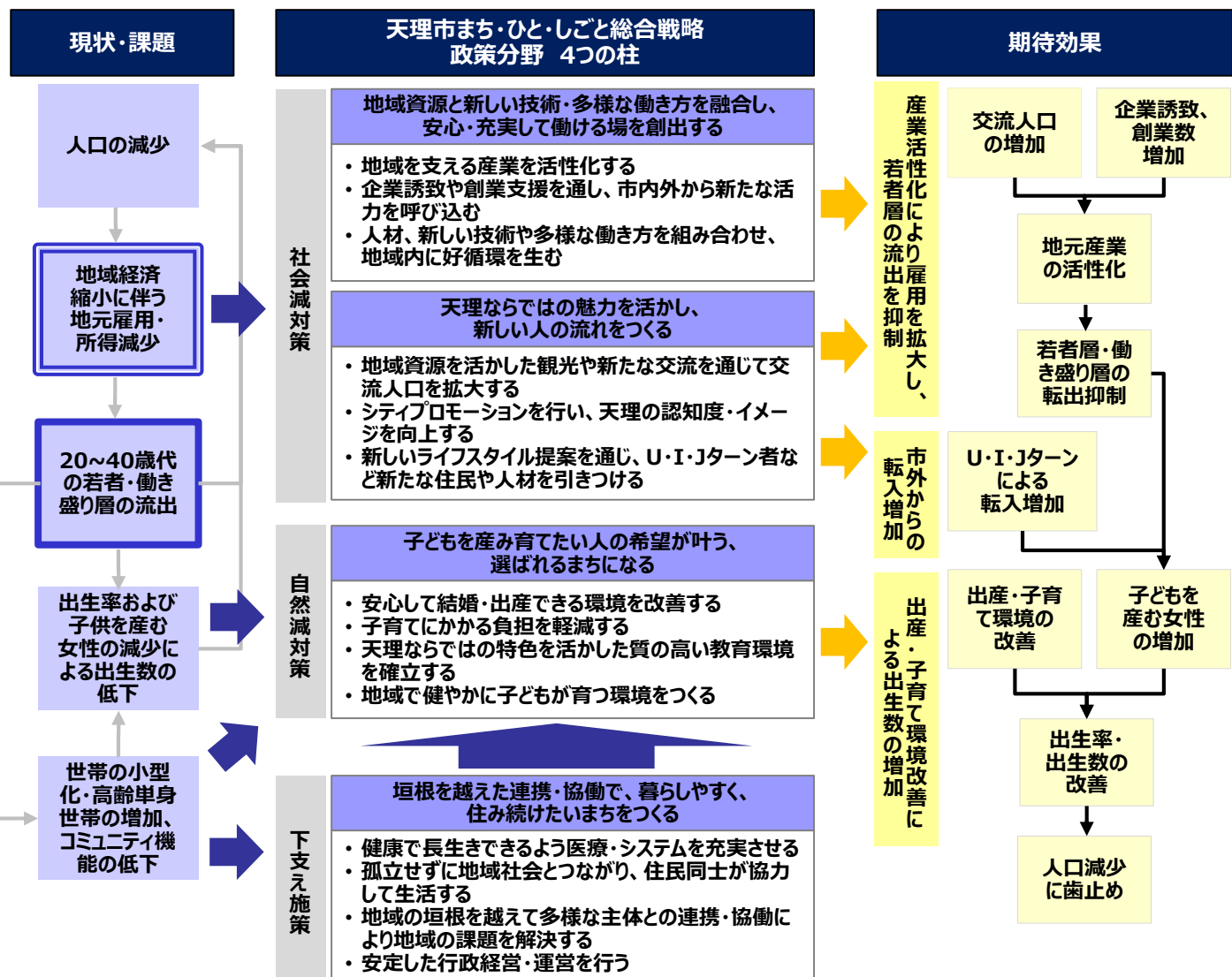
- 豊富な地域資源を活かして交流人口を呼び込むことで、地域に活力を呼び込みます。また、多様なライフスタイルの提案・シティプロモーション等によって、天理に住む豊かさをPRし新たな住民や人材を引きつけます。それらの交流人口がもたらす経済効果により地域に好循環を生み出し、定住人口の増加につなげます。

3. 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる

- 出産や子育てにかかる不安や負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる地域社会を実現することで、子どもを産み育てたい人に選ばれるまちを目指します。

4. 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

- 従来の枠や前例にとらわれることなく、広域連携・大学連携・オール天理で積極的に課題解決に取り組みます。

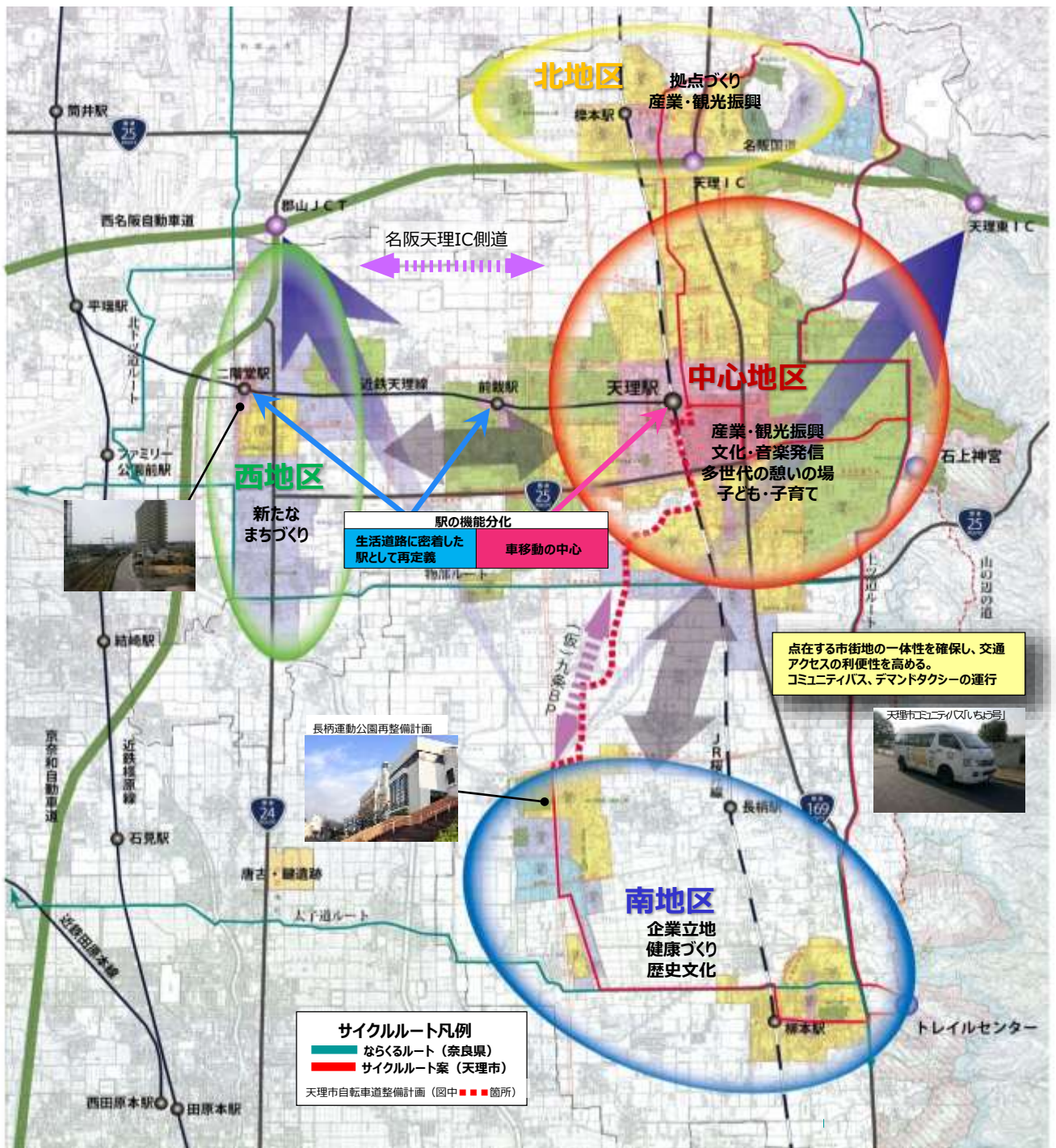


2. 天理市が取り組んでいる主なプロジェクト

本市の現状と課題を踏まえ、市域全体の好循環を生み出すプロジェクトに取り組んでいます。
 市内各地域での拠点づくりやアクセス改善、制度構築など、それぞれのストック効果や循環機能などに着目し、施策間の連携を図りながらまちづくりを進めます。

県市連携で「にぎわう」「つながる」天理市のまちづくり

- 天理駅周辺を本市の中心的拠点とし、市の北地区、西地区、南地区そして高原地区へと、交通アクセスの改善等を通じて市域全体の活性化に向けた波及効果・地域への好循環を促します。



街づくり協議会【天理駅周辺地区／南部地区／高原地区】

- 国の地方創生に先駆けて、平成26年度より天理駅周辺地区、柳本・朝和校区を中心とする南部地区、福住校区を中心とする高原地区において、それぞれ「街づくり協議会」を立ち上げ、地域の魅力を活かす活性化プロジェクトを地元産業関係者、大学、地域住民の方々とともに創案し、にぎわいのある地域づくりを実行しています。このような取組が、奈良県内初となる県市まちづくり包括協定締結につながりました。

天理駅周辺地区



市の玄関口として駅周辺を活性化します

- 約18,000㎡もある駅前広場に、産業力強化や文化発信の機能、周遊観光拠点の機能、介護予防や子育て支援の機能を整備
- 県内一長いアーケードを誇る商店街で、ご当地スイーツ・多世代交流サロンづくり



現在の
天理駅前広場

南部地区

地域の魅力をかけ合わせ、賑わいにつなげるプロジェクトを展開します

- サイクリングやノルディックウォークで周遊観光できる拠点の整備
- 地区の資源を高付加価値化し、発信力のある新たな特産品としてブランド化



数多くの歴史遺産・伝統文化と青垣の自然に育まれる農産物

高原地区

地域の強みを生かし、里山での新しいライフスタイルを提案します

- 旧福住幼稚園や空き家など既存施設を活用した交流の拠点づくり
- 耕作放棄地及び遊休農地を活用した農業体験づくりを創出



学生と協働する稲刈り体験



子ども・多世代交流拠点づくり

- 例えば、天理駅前からサイクリングあるいはノルディックウォークで南部へ。高原の産品を駅前でPRして販売し、高原の空き家対策の方法論は南部でも活用。各地区がつながることで好循環が生まれます。北部では地元の方々が新たに街の活性化に取り組みを始めていて、今後市内のにぎわい循環が更に強まります。
- また、本市は山の辺の道や上ツ道といった古道が通り、名阪国道と南北の国道169号線が交差します。JRと近鉄の駅が同じ場所にあるのもすごいこと。県や近隣市町村とも協力して、天理が生み出すにぎわいを、県全体のにぎわいにつなげていきたいと考えています。

幅広く市民の就労を支援する体制づくり

- 若者や女性を中心とした幅広い世代の市民への就労支援のため、ハローワークと一体となつたしごとセンターを市役所地下1階の空きスペースに設置。また、通勤アクセスの不便さを克服する「働き方改革」として天理駅周辺及び高原地区の遊休施設を活用してテレワークセンターを設置し、新たな雇用創出と地域産業の活性化を図ります。
- 交通アクセスの利便性や有利な支援制度などを活用した積極的な企業誘致を進めます。また、起業・創業がしやすい環境づくりのため多面的な支援を行います。
- 「働く場を創る」「働く場を見つけられる」「多様で柔軟な働き方の実現」相互に連携を図ることにより、安心・充実して働ける場を創出します。

働く場を見つけられる

【ハローワークと一体となった就労支援】

- 市内企業・事業所の求人情報を一元化し、市民の就労ニーズと市内事業所の求人ニーズのマッチングを促進
- 若者や女性に新たな就労機会を創出

天理市しごとセンター(市役所地下)

- 求人情報提供・マッチング
- 就労支援講座の開催
- 生活困窮者への就労支援



働く場を創る

【企業誘致の強化】

- 市内に企業を呼び込み、地域経済活性化と雇用創出を促進
 - 積極的な誘致活動
 - 指定要件の緩和
 - 指定業種/地域の拡大
 - 柔軟な奨励措置



【起業・創業支援の強化】

- 市役所内にワンストップ窓口を設け、市民の起業・創業をサポート
 - 創業セミナー開催
 - 個別相談会の実施
 - 天理商工会との連携強化
 - 市内金融機関及び奈良県産業振興総合センター等との連携



多様で柔軟な働き方の実現

【テレワークセンターの設置】

- 天理駅周辺の空き店舗及び福住幼稚園の旧園舎を活用しテレワークセンターを設置
- ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方により、ワークライフバランスの実現・新たな雇用を創出

天理駅周辺拠点

- 企業・事業所を中心としたテレワーク
- 商工会関係者、地域住民の情報発信
- インキュベーション機能をもつ拠点



政策間
連携



福住高原拠点

- 福祉・子育て世代を中心としたテレワーク
- 埋もれていた労働力の発掘と活用
- 多世代が交流する地域活性化拠点



安心して子どもを産み育てることができる支援体制

- 保健センターの休日応急診療所が市立メディカルセンターに移設することに伴い、子育て支援の拠点施設として「(仮称)子育て世代すこやか支援センター」を平成29年度に開設する予定です。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠前から、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を提供する体制を構築します。

～安心して結婚・出産・子育てをするために～
妊娠・子育てに関するニーズに切れ目なく対応！



「(仮称)子育て世代すこやか支援センター」

(H29年度開設予定)

- 専任の子育てコンシェルジュが、その時期に合った適切なアドバイスや支援をお届けします

子育て情報の提供

相談やアドバイス

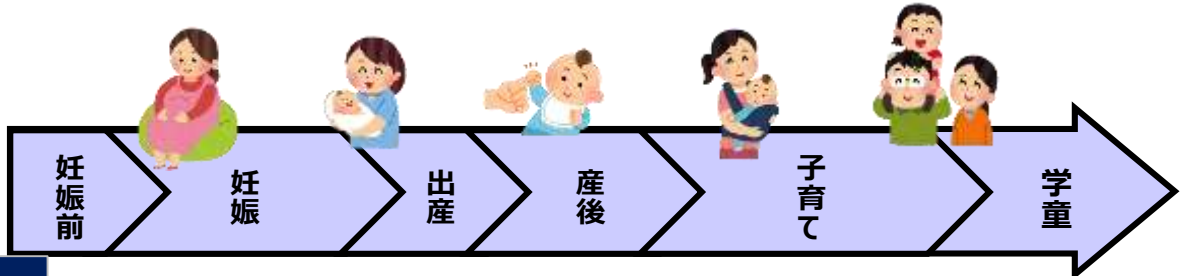
アフターフォロー

支援機関につなぐ

- ☆産後ドゥーラの養成 ※1
- ☆産後ケアの推進 ※2
- ☆産後1～2か月児を対象とした集いの場
- ☆すこやかホールの充実・貸し館の拡大
- ☆子育て支援団体・子育てグループとの連携 など

緊密に連携して、子育て世代を支援

天理市版ネウボラ「妊娠前から、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援」



健康推進課

児童福祉課

学校教育課

教育総合センター

保険医療課

- * 一般不妊治療費の助成
- * 妊娠判定検査費の助成
- * 母子手帳の交付
- * 妊娠一般健康診査
- * 妊婦歯科健診
- * 出生届
- * 家庭訪問
- * 乳幼児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)
- * 乳幼児相談
- * 乳幼児健診
- * 親子教室
- * 発達相談

- * 保育所入所申請
- * 児童手当・児童扶養手当
- * 幼稚園入園申請

- * 子育て支援事業
すこやかホール
出前保育
子育て教室 等

- * 未就園児登園日
- * 教育・就学相談 等
- * 医療費助成を中学生まで拡大

※1)産後ドゥーラ…産後支援の専門知識を持ち、出産後から子育てが軌道に乗るまでの母親を支える有資格者の女性です。子育ての第一歩を安心して過ごせるように母親に寄り添い、産後のお世話や母親育児支援、家事育児などの具体的ケア、各専門家につなぐ等、幅広く手掛けます。

※2)産後ケア…出産後の母親が心身ともに不安定になりがちな時期に、助産師等が育児を支援します。

安心して暮らせる地域包括ケアシステム

- 「地域包括ケアシステム」とは、介護が必要な状態になっても自宅で生活ができる地域のあり方やサービス提供の仕組みです。
- その構築のために欠かせない主要素は、①在宅医療・介護連携推進、②介護予防・日常生活支援、③認知症総合支援、④地域包括支援センターの連携強化等です。

イメージ図

平成28年リニューアルオープン



医療と介護予防、
健康づくりの拠点

市立メディカルセンター

①在宅医療・介護連携推進

病気になっても



医療

- 高度な医療
 - ・急性期病院
 - ・回復期病院
 - ・慢性期病院
- 日常の医療
 - ・かかりつけ医
 - ・地域の連携病院

通院・入院

介護が必要になっても



介護

- 在宅系サービス
 - ・訪問介護・訪問看護・通所介護
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・短期入所生活介護
 - ・看護小規模多機能型居宅介護
- 介護予防サービス
- 施設・居住系サービス
 - ・介護老人福祉施設
 - ・介護老人保健施設
 - ・認知症共同生活介護
 - ・特定施設入所者生活介護等

通所・入所

住み慣れた地域で
自分らしい
暮らしを続けられる



住まい

- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅等

受け手
支援
担い手

いつまでも元気で暮らすために

地域包括ケアシステムの
構成要素を有機的につなぐ



ネットワーク

- 相談業務やサービスのコーディネートを実施
- ・地域包括支援センター
 - ・ケアマネジャー

④地域包括支援センターの連携強化

「地域」とは「高齢者にきめ細かいサービス提供ができる日常生活圏域」を言い、本市では小学校区を日常生活圏域とします。

②介護予防・日常生活支援

③認知症総合支援



生活支援

介護予防

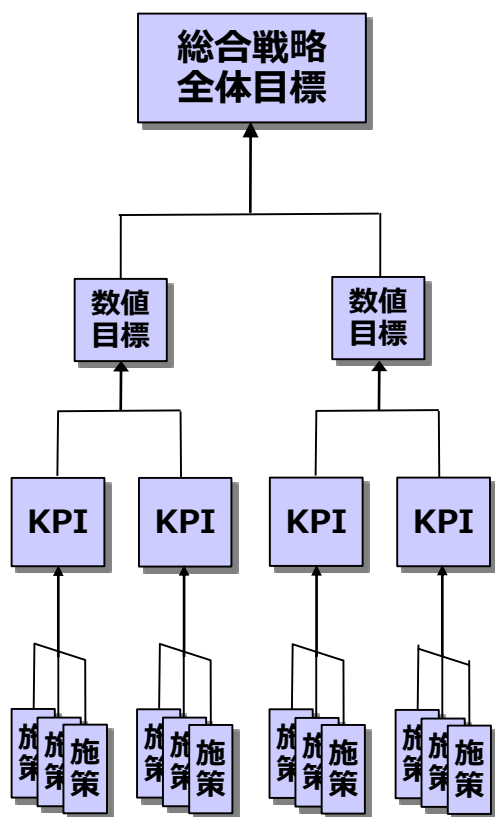
- ・長寿会・自治会・民生委員・ボランティア・NPO等との連携強化
- ・認知症対策

政策分野ごとの政策パッケージ 一覧

国の政策分野	天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策分野
<p>地方における安定した雇用を創出する</p>	<p>1. 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する</p> <p>1-1 地域産業の振興・競争力強化 1-2 農業の活性化・高度化 1-3 企業の誘致・創業支援 1-4 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進</p>
<p>地方への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>2. 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る</p> <p>2-1 地域資源を活かした観光振興 2-2 新たな交流・集客の促進 2-3 シティプロモーションの推進 2-4 移住・定住化の推進</p>
<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>3. 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる</p> <p>3-1 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実 3-2 特色ある教育環境の充実 3-3 地域で育てる子育ての推進</p>
<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>	<p>4. 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる</p> <p>4-1 健康を支えるシステムの充実 4-2 地域をつなぐ、暮らしやすいまちづくり 4-3 垣根を越えた連携の取組 4-4 行財政運営の効率化</p>

総合戦略における評価指標の考え方

- 本市の総合戦略における評価指標設定の考え方は次のとおりです。
- 人口ビジョンでの現状分析を通じて定めた総合戦略の全体目標の実現に向け、進捗を計るものさしとして各政策分野に**数値目標**、具体的な施策に対して**KPI(重要業績評価指標)**を設定しています。
- KPIは、PDCAサイクルを通じて継続的に測定・監視され、それに応じて活動の改善が行われます。



総合戦略での項目	指標検討にあたって考え方
総合戦略 全体目標 ・ 総人口 66,707人 ・ 生産年齢人口 40,701人 ・ 合計特殊出生率 1.5 ・ 純移動数 -107人	1. 計画期間(H27-H31年度)で目指す数値目標 2. 現状分析・将来人口推計シミュレーション・市財政への影響等を考慮
政策分野 基本目標の数値目標 (政策分野ごとに設定)	1. 「行政活動そのものの結果(アウトプット)」ではなく、 住民にもたらされる便益(アウトカム)に関する数値目標 を設定 2. 「総合戦略 全体目標」の先行指標であること 3. 実現可能性を踏まえた上で目指すべき目標値を設定する。
具体的な施策のKPI (施策群ごとに設定)	1. 基本的に 住民にもたらされる便益(アウトカム)に関する数値目標 を設定。難しい場合は「行政活動そのものの結果(アウトプット)」でも可 2. 「政策分野 基本目標」の先行指標であること 3. 実現可能性を踏まえた上で目指すべき目標値を設定する。

全体目標【目指すべきゴール】

総合戦略の対象期間である5年間で具体的な施策を実施することによって実現すべき目標の定量的な指標のこと。

KPI【進捗を計るものさし】

- Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標と訳されます
- 日々業務を進めていくにあたり、「何をもって進捗とするのか」を定義する、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。
- 項目で、実現可能性を踏まえた上で目指すべき目標値を設定する。
- 現況を指し示す様々な指標の中から、計画期間内に測定可能で進捗を表現するのに最も適した指標を選択する。

1 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する

◆ 政策分野の基本目標

- 「天理市人口ビジョン」では、地域内に十分な質・量の雇用が産み出せていないことが示されており、それが卒業後の就職や転職などをきっかけとした20～40歳代の働き盛り世代の転出につながっています。この世代の転出超過は、人口減少の原因であると同時に出生数低下にも影響を与えます。
- 本市が継続的な発展を進めるためには、地域を支える産業を活性化するとともに、市内外から新たな活力を呼び込み、それらをつなげて地域内に好循環を生むことによって、市民が安心・充実して働ける場を創出していくことが重要です。
- 総合戦略では、「地域産業振興」を1つ目の柱と位置づけます。市内外の企業や人材・新しい技術や多様な働き方を組み合わせる施策を積極的に推進し、本市で働くことを望む人が働ける場・魅力的な雇用の創出を通じて、20～40歳代の働き盛り世代の転出抑制を図ります。

◆ 数値目標

指標	基準値	目標値
市内事業所従業者数	29,208人(H24)	30,000人(H31)
ハローワークへの年間求人数（市内企業・事業所）	2,644人(H26)	3,000人(H31)
天理市で就職したいと感じている人の割合	61.7%(H27)	70.0%(H31)

◆ 講ずべき施策に関する基本的方向

安心・充実して働ける場を創出する

地域を支える産業を活性化できる

市内外から新たな活力を呼び込むことができる

「ひと」と「しごと」をつなげて地域内に好循環を生むことができる

1-1. 地域産業の振興・競争力強化

- 産業に好循環を生み出す
- 既存産業の定着・拡充を支援する



特産品・商品開発の支援

販売促進・販路拡大支援



1-2. 農業の活性化・高度化

- 農産品に付加価値を生み出す
- 農業の担い手を育成・支援する



新しい農業・農業の六次産業化

新規就農者の支援



1-3. 企業の誘致・創業支援

- 市内へ企業を呼び込む
- 起業・創業を支援する



新産業・企業の誘致

講習会・相談会の開催



1-4. 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

- 働く場を創出する
- 学生の就職を支援する



テレワーク推進
人材マッチング

地方大学との連携による雇用創出



人口ビジョン参照先

本市の人口減少は、20～40歳代の現役世代の社会減の影響がより大きいと考えられます。市内で雇用を十分満たしていないため、就職・転職をきっかけとした若年層の転出超過が発生しています。仕事内容や賃金条件を重要視する若年層が多く、本市内に魅力ある雇用を創出する必要があります。

「2-3 自然増減・社会増減の推移」、「社会増減(P13,14)」/「2-5 雇用や就労等に関する分析」、「本市の産業構造(事業所数)(P29)」～「市民意識調査結果(住まい、就業状況に関する項)(P35)」

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1-1. 地域産業の振興・競争力強化

- 本市に所在する事業所数は2689事業所(H24)で県内では上位に位置し、産業別特化係数では製造業が最も大きくなっています。しかし、他市と比べて製造事業所あたりの出荷額は低く、中小零細企業が多いのが現状です。
- 本市の地域経済を支える産業を活性化して地域内に好循環を生み出すことで、にぎわいを創造するとともに市内消費を拡大し、足腰の強い産業基盤と市民が安心・充実して働ける場を実現します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
市内事業所数(全産業)	2,689事業所(H24)	2,720事業所(H31)
事業拡張支援件数(奨励金対象)	0件(H26)	3件(H31)
ネット販売参加事業所数	-	40事業所(H31)

1-1-1 産業に好循環を生み出す

天理の特産品などの販売を促進するため、事業者と協力して様々な方法で市内外への販路の拡大を図ります。大学、企業、NPOや民間団体などとの連携により地域産業の活性化を図り、さらに販路拡大や業種間連携を推進することで地域内に好循環を生み出します。

市内事業者と連携のもと、天理駅周辺を中心とした天理の街を食べ歩き、飲み歩「てりなバル」などのイベントを開催し、にぎわいづくりと産業の好循環を図ります。

また、商工会が主催する「じゃんじゃん市」など、地域の産業活性化を促進するイベント等を支援します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	市内業種間交流・連携の促進 (天理ぐるぐるスタンプラリー、てりなバル(まちバル)等)	実施	→	→	→	→
2	販売促進・販路拡大支援 (ネット販売、マルシェ、プレミアム付き商品券等)	実施	→	→	→	→
3	産官学連携産業の創造	実施	→	→	→	→

1-1-2 既存産業の定着・拡充を支援する

地域の経済を支えている既存産業の経営安定化及び発展を図るため、商工会等との連携を強化し、経営指導・金融支援等を充実するとともに、奨励金等による事業拡張支援を行います。

また、地域の特産品の開発支援を進め、市内外やネットショップで販売できるようサポートし、より強い産業基盤構築を目指します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	事業者経営支援(経営指導、資金融資等)	実施	→	→	→	→
2	地域特産品開発支援	実施	→	→	→	→
3	事業拡張支援(奨励金等)	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1-2. 農業の活性化・高度化

- 本市は県内でも農業が盛んな地域で、西名阪自動車道などが通る好立地から大都市近郊農業として、いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿などが多く出荷されてきましたが、近年、後継者不足が深刻になり、耕作放棄地も増大するなど農業の衰退が懸念されています。
- 本市の特産品となる農作物の開発、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保と耕作放棄地の解消に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
特産農産品奨励数	6品目(H26)	8品目(H31)
新規就農者数	8人(H26)	10人(H31)
耕作放棄地面積	17.1ha(H26)	14ha(H31)
主要農産品出荷額(JA出荷分)	815,121千円(H26)	820,000千円(H31)
6次産業化による雇用数	-	1,000人(H31)

1-2-1 農産品に付加価値を生み出す

農業の高付加価値化・収益性向上を図るため、本市の主力となる特産農産品のブランド化と商品開発を推進し市場競争力を高めるとともに新たな販路拡大を支援します。

西名阪自動車道や京奈和自動車道など広域交通ネットワークが市内を通過する立地条件を活用し、6次産業化を推進することで農業振興、雇用創出、耕作放棄地解消など産業の好循環を進めます。

有機農業や地産地消の推進を図り、安全・安心な農産物の提供と地域農産物直売所等の充実を進めます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	特産作物開発・生産(特産品開発等)	実施	→	→	→	→
2	地産地消の推進(直売所等)	実施	→	→	→	→
3	6次産業化の推進	選定	準備	実施	→	→

1-2-2 農業の担い手を育成・支援する

農業生産基盤の整備を進め経営の効率化を図ります。また、新規就農者に対する資金補助や技術指導に取り組み新たな担い手を育成するとともに、関係機関と連携を図り地域農業組織の育成強化を推進します。

農業委員会や農地中間管理機構、JA等と協力し農地の集団化、集積化に努めるとともに、市民農園制度や柿の木オーナー制度など市民等が農業に親しめる新たな機会を提供し、地域の活性化と農地の永続的な有効活用を推進するとともに耕作放棄地の解消を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	農村担い手育成対策 (新規就農者支援、地域農業組織育成強化等)	実施	→	→	→	→
2	農地の永続的な有効活用 (市民農園、農地中間管理事業等)	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1-3. 企業の誘致・創業支援

- 新産業・企業の誘致や創業支援を積極的に推進することで、市民に就労の場を提供するとともに本市に新たな活力を呼び込み、地域経済の活性化と新たな雇用創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
企業誘致件数（奨励金対象）	0社(H26)	10社(H31)
法人登記事業所数	1,215社(H25)	1,240社(H31)
創業支援相談・支援件数	30件(H26)	60件(H31)
企業立地等に関する事前協議実施数	32回(H26)	60回(H31)
新規雇用数（奨励金対象）	0人(H26)	20人(H31)

1-3-1 市内へ企業を呼び込む

西名阪自動車道・名阪国道及び京奈和自動車道が繋がる広域的な交通アクセスの利便性を活かし、県や関係機関との連携を図りながら積極的な企業誘致プロモーションを進めます。

また、「天理市企業立地支援条例」の大幅な見直しにより、指定要件の緩和をはじめ指定業種や指定地域・奨励措置を拡大するなど、利用しやすい企業立地支援制度の整備を進めることで企業誘致を促進し、地域経済の活性化と市民の雇用創出を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	新産業・企業誘致のPR	実施	→	→	→	→
2	企業立地支援(優遇制度等)	実施	→	→	→	→

1-3-2 起業・創業を支援する

創業支援事業計画に基づきワンストップ相談窓口を設置し、天理市商工会や市内金融機関等との連携を強化して経営・財務・人材育成・販路開拓等の継続的な支援を行います。

また、起業・創業を希望する方を対象とした講習会や金融支援・個別相談会の実施等、起業・創業しやすい環境を整えることにより地域内に新たな活力を生み出します。

関係機関と連携したインキュベーション機能を整備するなど、若者や女性も起業・創業しやすい総合的な支援を行います。(※インキュベーション機能＝事業の創出や起業・創業を支援するサービス・活動)

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	創業・起業支援制度のPR	実施	→	→	→	→
2	創業・起業の支援(講習会・金融支援等)	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1-4. 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

- 本市の有効求人倍率は0.57(H27.5)と低い水準で、市内で働きたくても働く場がなく雇用のニーズを十分に満たせていません。
- 若者や子育て世代をはじめとする幅広い年齢層の就労と地域産業の担い手を確保するため、市内学生の就職支援やテレワーク等の多様な働き方の実現を推進するとともに人材を求める市内企業との人材マッチングを充実して雇用を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
ハローワークを通じた若年者の就職数	253件(H26)	400件(H31)
ハローワークを通じた女性の就職数	286件(H26)	400件(H31)
天理市しごとセンター就職相談件数	—	200件/月(H31)
テレワーク実施企業数、実施人数	—	10社、50人(H31)

1-4-1 働く場を創出する

市内に多様な働く場を創出するため、市内企業の雇用を促進します。特に女性が仕事と子育ての両立や希望する分野で活躍することができるよう、新たな雇用の創出や求人求職のマッチングを支援します。

ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワークを天理駅周辺と高原地区の2拠点で推進することにより、産業分野と福祉分野との施策間連携を図り、若者や子育て世代の女性など幅広い年齢層に就労機会を創出します。

市役所内に若者や女性を中心とした就労支援を行いう天理市しごとセンターを設置し、市内企業等の求人情報を提供し人材マッチングを推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	市内企業の支援、雇用創出(雇用促進奨励金等)	実施	→	→	→	→
2	テレワークの推進(テレワーク拠点等)	実施	→	→	→	→
3	若者・女性を中心とした就労支援(天理市しごとセンター等)	実施	→	→	→	→

1-4-2 学生の就職を支援する

大学等と連携して学生の市内就業を推進し、市内企業の長期的な人材確保と学生の市内定着化を図ります。市内企業の情報や市内外で開催される企業合同説明会等の情報を提供し、就労支援を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	新卒者市内就業支援(学校と事業者の仲介等)	計画	協議	実施	→	→
2	大学連携による雇用創出・若者定着促進(奨学金金融支援等)	計画	検討	実施	→	→

2 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る

◆ 政策分野の基本目標

- 地方創生には大都市への人口集中の流れを変え、地方への新しい人の流れを作ることが不可欠です。
- 本市は、人口集積地である京阪神地域に近く、西名阪自動車道・名阪国道やJR・近鉄に接する交通の要衝です。また、山の辺の道・石上神宮・古墳群をはじめとする自然・歴史文化遺産や天理教教会本部、一流の実績を持つスポーツ・音楽等、天理ならではの様々なコンテンツを擁しており、外国人観光客が増加する中で、さらなる交流人口拡大へのポテンシャルを秘めています。
- 天理ならではの魅力を活かしたプログラムの企画や、近隣自治体との連携を通じた周遊型観光振興を通じて、さらなる交流人口の拡大を図ります。また、国内外への情報発信強化や受け入れ体制整備も行き、従来の日帰り・通過型観光から滞在型観光への転換・強化を狙います。それらの交流人口がもたらす経済効果により、地域に好循環を生み出し、定住人口の増加につなげます。
- また、観光振興等による交流人口の拡大に加え、移住促進のための情報提供やお試し居住など新しいライフスタイルの提案も行い、本市へのU・I・Jターンを推進します。

◆ 数値目標

指標	基準値	目標値
拠点施設等来訪者数	1,445,990人(H26)	1,650,000人(H31)
市外からの転入者数	3,178人(H26)	3,500人(H31)

◆ 講ずべき施策に関する基本的方向

天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る

観光や新たな交流を通じて
交流人口を拡大できる

天理の認知度・イメージを
向上することができる

新たな住民や人材を
引きつける事ができる

2-1. 地域資源を活かした 観光振興

- 多彩な観光振興で集客を行う
- 自然・歴史文化遺産を活用する



2-2. 新たな交流・ 集客の促進

- にぎわいを生む人の流れを創出する
- スポーツを活かした交流を促進する
- 音楽を活かした交流を促進する
- 文化を活かした交流を促進する



2-3. シティプロモーションの 推進

- 天理ブランドを構築する
- 戦略的なプロモーション・PR活動を行う



2-4. 移住・定住化の推進

- 「U・I・Jターン」を推進する
- 同居・近居を支援する



人口ビジョン 参照先

本市の日帰り旅行者1日あたりの消費額は、奈良県平均より少なくなっており、市内で宿泊業・飲食/小売業等が消費がされていない素通り型観光となっています。また市民からは「活気ある街」、「産業振興」を求める声も多く挙がり、地域資源を活かし魅力ある市を目指す必要があります。

「2-3 自然増減・社会増減の推移」、「社会増減(P13,14)」/「2-5 雇用や就労等に関する分析」、「雇用創出や経済波及効果につなげられる観光産業分野(P32)」/「5-3 自由記述分析結果(P69)」

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

2-1. 地域資源を活かした観光振興

- 本市は、豊かな自然環境に恵まれ、日本最古の道ともいわれる山の辺の道をはじめとする次世代に引き継ぐべき自然や歴史的文化遺産が数多くあります。
- にぎわいのあるまちづくり、地域の活性化を進める上で、観光振興の役割は大きく、本市と近隣自治体が有する豊かな自然・歴史的文化遺産との連携を通じて、広域的な地域を集客エリアと見立てた周遊観光コンセプトの構築、観光集客の推進を図ります。また、山の辺の道の拠点施設「天理市トレイルセンター」のリニューアルにより天理の持つ豊かさを広く情報発信し、利用者の拡大を図るとともに受け入れ体制の強化から交流人口の増加を狙います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
トレイルセンター利用者数	71,861人(H26)	100,250人(H31)
ボランティアガイド案内実績	15,087人(H26)	17,000人(H31)

2-1-1 多彩な観光振興で集客を行う

本市や近隣自治体が有する豊かな自然・歴史的文化遺産を巡る観光コンセプトを打ち出し、連携の強化を図ることで周遊観光による集客拡大を促進します。

周遊観光ルートの充実や、基盤となる天理駅前やトレイルセンターをはじめとする観光拠点の整備、幅広い層への集客を図るための受け入れ体制の強化を推進します。また、外国人観光客も視野に入れ、外国人向けの本市観光PRに係るDVDや観光パンフレットの活用を強化するとともに発地型観光・滞在型観光の推進により、観光客の増加と経済効果の拡大を図ります。

季節に合わせて魅力が楽しめるウォーキングイベント「てくてくてんり」をはじめとする多彩な観光イベントなどの開催を通じて、集客を促進し街のにぎわいづくりを図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	周遊観光ルートの充実(広域連携等)	実施	→	→	→	→
2	観光集客イベントの実施(てくてくてんりウォーキングイベント等)	実施	→	→	→	→
3	外国人観光客の誘致	実施	→	→	→	→

2-1-2 自然・歴史文化遺産を活用する

全国でも屈指の古墳群を保護保存するとともに山の辺の道周遊観光の資源として活用し、「古墳のまち天理」として広くPRを行います。また、寺社仏閣などの歴史的文化遺産や市内に所在する文化施設などの地域資源を活用したにぎわいづくりを促進します。

歴史文化遺産に囲まれた環境の中で、その魅力に触れ、快適に満喫できるような様々な体験型観光、イベントなどのコンテンツ開発を推進するとともに日本遺産への登録も視野に入れた発信を強化します。

地域に伝わる伝統行事などを守り育てるとともに市の魅力として市内外に発信し、新たな交流と集客につなげます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	古墳や寺社仏閣、文化施設等を活用したにぎわいづくり	実施	→	→	→	→
2	体験型観光の推進	実施	→	→	→	→
3	地域の伝統行事等を活用した交流と集客(伝統行事等)	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

2-2. 新たな交流・集客の促進

- 歴史文化・スポーツ・音楽など、天理ならではの魅力を活かしたプログラムを企画・開催し、プロのスポーツリーグやミュージシャン等を誘致するなど、国内外から本市への豊かな人の流れを作ります。また、イベント等で培われた若者の発想力・行動力を地域づくり・情報発信などに活かすことで、地域に活力を与えると同時に、若者のやりがいや本市への愛着の醸成につながります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
天理駅前広場を活用したイベント開催数、集客数	55件、－(H26)	300件、2万人(H31)
スポーツイベント開催数、集客数	4件、300人(H26)	5年間で50件、 35000人(H31)
文化イベント開催数、集客数	75件、10280人(H26)	90件、12000人(H31)
商店街における来訪者数	2,679人/日(H26)	3,500人/日(H31)

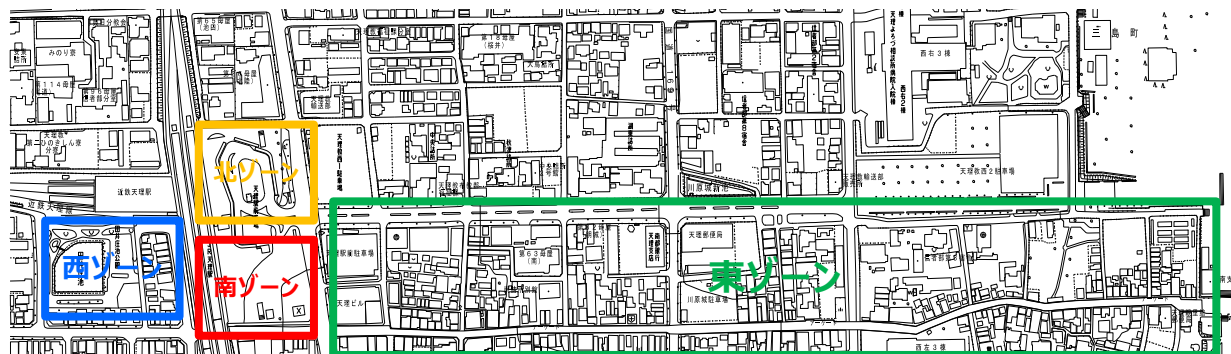
2-2-1 にぎわいを生む人の流れを創出する

天理駅前広場及び観光物産センターをリニューアルし、駅周辺の活力とにぎわいの創出を図ります。駅前広場は多世代が集い、天理の魅力を発信し、天理で暮らすことの豊かさを体験できる「ショーケース」となるよう、駅構内にある観光物産センターとともに空間整備を行います。広場では、人が集まるような空間デザインを行うとともに、オープンステージを活用したイベント等を誘致・開催します。

天理駅周辺を鉄道アクセス・道路アクセスの拠点として、市の北部、西部、南部、そして高原地区へと「産業・観光振興」「にぎわいづくり」「文化・音楽発信」を3本柱に「にぎわう・つながる・集う・憩う」などの活性化に向けた波及効果を目指します。

天理駅前広場から広がる魅力的な中心市街地の形成に向けて、駅前広場から西ゾーン及び東ゾーンの商店街へと回遊性の高い商業空間を形成し、商店街活性化企画などを通じ、人々が日常的に多目的に訪れる魅力的な中心市街地を創造して市民及び来訪者の交流の場を確保します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	天理駅前広場からのにぎわいづくり (文化・音楽発信、遊び場づくり、健康づくり)	実施	→	拡充	→	→
2	駅前からの産業観光発信(観光案内、アンテナショップ運営等)	実施	拡充	→	→	→
3	周辺商店街等の活性化(ファサードデザイン、交流サロン、ポート整備、多言語メニュー、田井庄池公園魅力付け等)	実施	→	→	→	→



◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

2-2. 新たな交流・集客の促進

2-2-2 スポーツを活かした交流を促進する

2019年開催のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、市内のスポーツ資源を活用した交流促進に向けた取組を進めます。

大学や関係団体などと連携して、市民がスポーツに親しめる環境づくりを支援し、市内外の交流を促進します。柔道やラグビー、野球などハイレベルなスポーツ環境を活かし、スポーツイベントの開催やトレーニングなどを通じて、国内外からの誘客を図るスポーツツーリズムを推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	スポーツに親しめる環境づくりの支援	実施	→	→	→	→
2	スポーツツーリズムによる集客促進 (スポーツイベントの開催・誘致等)	実施	→	→	→	→

2-2-3 音楽を活かした交流を促進する

天理が誇る音楽の魅力を活かしたイベントなどをまちなかで開催し、多世代にわたる賑わいを創出するとともに国内外との豊かな文化交流を促進します。

市内で活動する各音楽団体が互いに連携を図り、新たな魅力となるコンサートなどを開催します。また、市民会館や文化センター、駅前広場の野外ステージなどを効果的に活用し、市内で音楽に親しむ機会を拡大して天理の音楽ファンの裾野を広げます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	天理の音楽による街づくり (ミュージックストリート、ふれあいコンサート等)	実施	→	→	→	→
2	関係団体の連携による新たな魅力の創出	実施	→	→	→	→

2-2-4 文化を活かした交流を促進する

芸術・芸能活動や歴史・文化活動の充実を支援することにより、多世代の交流、市内外との交流を促進します。県内で開催される文化イベントなどとの連携や芸術・文化に関する事業などの誘致により、市民の文化意識の向上を図り、市外からの集客と文化交流を促進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	芸術・芸能活動、歴史・文化活動の充実	実施	→	→	→	→
2	文化イベントとの連携、事業の誘致	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

2-3. シティプロモーションの推進

- 本市の魅力を広く内外に発信するためシティプロモーションを推進していきます。多様な魅力を「天理ブランド」として確立し、それを市内外に積極的に発信することで、一人でも多くの方に本市に「住み続けたい」「住んでみたい」「このまちが好き」と思っただくことを目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
地域ブランド産品支援数	-	5年間で15品(H31)
マスコミへの報道提供数	151件(H26)	200件(H31)

2-3-1 天理ブランドを構築する

素材豊かな地域資源やライフスタイルの価値を再発見し、この地域ならではの魅力を可視化できるような「天理ブランド」として確立します。

また、ブランド構築や発信力の強化に係るイベントなどを通して、効果的なプロモーションを推進し、特産品販売の拡大、豊かなライフスタイルの提示、現役世代に選ばれるまちとして発信できる基盤づくりを推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	地域ブランドの構築(ブランディング、食のブランド等)	実施	→	→	→	→

2-3-2 戦略的なプロモーション・PR活動を行う

様々なプロモーション・PR活動を通じて、市内外に対し継続的に魅力を発信していきます。それらが、市の知名度やイメージ、ブランド力を高め、「訪れる」「住む」「投資をする」というアクションにつながるように、戦略的なプロモーションを推進していきます。天理市PR大使やふるさと観光語り手などによる積極的なプロモーションを展開します。

また、市民一人ひとりが多様な天理市の魅力を共有し、地域に誇りと愛着を持って天理に住む豊かさを実感できるよう、様々な機会を通じて市民への情報発信・情報共有に努めます。

ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)はふるさとに貢献または応援したいという想いを実現する制度です。市の財政に対する貢献だけでなく、市の特産品の進呈により市内産品のPRにもつながるため積極的に推進していきます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	天理の魅力発信(メディア、SNS、物産PR等)	実施	→	→	→	→
2	ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の推進	実施	→	→	→	→



公式facebook

「e~やん天理」
presented by 天理市



◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

2-4. 移住・定住化の推進

- 豊かな自然を残しながらも、名阪国道などの道路網が整備された高原地区や山の辺の道周辺の歴史文化資産を有し、風光明媚な地域での豊かなライフスタイルを求める幅広い世代の人々の呼び込みを図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
U・I・Jターン事業を活用した移住者数	-	5年間で20世帯(H31)
高原地区への移住世帯数	6世帯(H26)	8世帯／年(H31)
全国移住ナビ・ローカルホームページアクセスランク	700位代(H27)	300位代(H31)
都市圏でのU・I・Jターン相談会への出展数	-	2回／年(H31)
天理市への移住に関する相談数	-	8件／年(H31)

2-4-1 「U・I・Jターン」を推進する

就職・就業、結婚、子育て、定年などの人生の転機において新しい生活スタイルと居住場所を求める若者やU・I・Jターン者に対して、魅力的な生活環境の整備を行うとともに県及び近隣市町村と連携して相談会へ出展するなど積極的に移住促進を図ります。また、本市出身者など天理にゆかりのある人を対象とした情報提供を行います。全国移住ナビローカルホームページを充実するとともに、市ホームページやフェイスブックなどのSNSを用いて本市の魅力・住みやすさなどの情報を発信します。また、天理市PR大使・ふるさと観光語り手などの外部協力者を活用した移住・定住誘導を推進します。

ライフスタイルの変化等により、今後も増加することが予想される空き家等の把握に努め、空き家や耕作放棄地等を活用した移住促進を図ります。

本市へのアクティブシニアの移住を目指し、健康な高齢者が経験と知識を活かし地域社会で活躍する生きがいを生み出すとともに地域の活性化につなげる天理版CCRCの構築を検討します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	天理にゆかりのある人を対象とした移住促進	検討	実施	→	→	→
2	高原地区を対象とした移住促進	実施	→	→	→	→
3	移住・定住に向けた受入体制の整備（空き家活用等）	検討	→	実施	→	→
4	天理版CCRCの検討	検討	→	決定	→	→

2-4-2 同居・近居を支援する

市内外に離れて住む親世帯、子世帯が同居・近居することを支援することで市内への定住化を推進し、多世代での交流促進により、核家族化で生じている子育て世代の様々な負担の軽減や高齢者世帯の増加による介護環境の改善を図ります。さらに、多世代が暮らす地域を増加させることにより、交流の場を増やし、お互いに助け合う街づくりを推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	同居・近居の支援(住宅支援、ローン金利引き下げ等)	実施	→	→	→	→

3 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる

◆ 政策分野の基本目標

- 本市が継続的な発展を続けるには「子どもを産み育てたい人に選ばれるまちになること」が必須です。
- 核家族化や不安定な経済状況等により、結婚・出産・子育てに不安を感じている世代に対し、充実した制度・環境を整えることが求められています。出産や子育てにかかる不安・負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。
- 天理ならではの特色を活かした国際交流・スポーツ・音楽などの体験活動を充実させ、子育て世代にとって魅力のある教育環境を確立します。
- また、地域コミュニティ全体で子育てに携わり、これからの社会を生きるための力を持つ子どもを育む施策を推進します。

◆ 数値目標

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.36(H20~24)	1.5(H31)
安心して子どもを産み育てられると感じる市民の割合	34.4%(H26)	50.0%(H31)

◆ 講ずべき施策に関する基本的方向



人口ビジョン 参照先

本市は人口置換水準2.07を割り込んでおり、少子化は深刻な状況です。市民からは、結婚・出産の課題として「子育て・教育にかかる費用」や「雇用状態・収入」が多く挙がっています。それにより「結婚したくてもできない」「子どもが欲しくても作れない」というケースが生じています。また、子育てに手助けが必要な場合の頼り先として、親世代の支援や同居・近居に高い期待・関心が寄せられています。

「2-3 自然増減・社会増減の推移」、「自然増減(P11,12)」、「全国/奈良県の親子世代の近居・同居の状況(P20,21)」、「2-4 出生・結婚に関する分析」、「出産可能年齢人口(P22)」～「市民意識調査結果(結婚・子育てに関する事項)(P28)」

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

3-1. 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実

- 若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。
- 支援制度・環境を充実させることで、結婚・出産・子育てに関する負担や不安の軽減を図り、出産や子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
子育てサロン利用者数(市内4ヶ所の合計数)	14,000人(H26)	18,500人(H31)
母子手帳発行数	600人(H26)	690人(H31)
育児の中でイライラすることがあると答えた保護者の割合(3歳児健診)	77%(H24)	減少(H31)
保育サービスの充実に満足している市民の割合	19.4%(H26)	23.0%(H31)

3-1-1 子育て支援を行う

地域の結び付きが希薄化する中、子育て世代のみの家庭では母親の孤立化によって不安が増大するケースが増えていきます。

子育てに悩む保護者をサポートするため、子育て支援の中核的な役割を果たす拠点施設を整備するとともに専任の子育てコンシェルジュなどを配置し、妊娠・子育てに関するニーズに対応します。また、子育て世代同士の交流の場や、保育士や保健師、心理相談員などの専門職による子育てに関する相談の場を提供するなど、地域社会全体で子どもを育てやすい環境を充実させます。

妊娠前から、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を行う「天理市版ネウボラ」を構築します。

親子で楽しめる子どもの年齢に応じた子育て教室や地域で行う出前保育などを開催し、子育て世代の保護者の交流を促進します。

子どもの医療費負担を軽減するため、医療費助成制度の対象を中学生まで拡大します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	地域子育て支援拠点の拡充 (子育て世代すこやか支援センター等)	計画	整備	実施	→	→
2	子育て環境の向上 (天理版ネウボラ、子育てコンシェルジュ等)	検討	計画	実施	→	→
3	子育て支援事業等の開催(子育て教室、出前保育等)	実施	→	→	→	→
4	福祉医療の充実(子ども医療費助成制度の拡大等)	準備	実施	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

3-1. 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実

3-1-2 保育サービスを充実する

多様化する保育ニーズに対応した環境を構築するため、保育所、幼稚園等の保育サービスを充実させます。また、効果的な幼稚園・保育所の運営を図るため幼保一元化についても検討を進めます。

保育所の待機児童の発生を抑制するため、子ども子育て支援事業計画に基づき、保育需要に応じた就学前教育・保育の環境整備を図ります。

就学前教育・保育に関する各種サービスの利用手続きをスムーズにするため、児童福祉課の窓口機能を充実させ、ワンストップで支援します。

幼稚園では、長時間預かり保育や未就園児親子登園などを実施するとともに多子世帯の保育料負担軽減を行い保護者の就労をサポートします。

小学生の放課後の安全な居場所を確保するため、小学校施設を活用した学童保育所の整備を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	保育所サービスの充実	実施	→	→	→	→
2	幼稚園での保育サービスの充実	実施	→	→	→	→
3	学童保育所の整備拡充	実施	→	→	→	→

3-1-3 結婚・出産への支援を行う

妊娠前から出産後まで幅広い支援を行うことで、安心して妊娠・出産できる環境づくりを行っていきます。産後ケアや産後ドゥーラなど、母親に寄り添い産後の不安を軽減する環境づくりを支援します。

中・高校生の思春期世代から、結婚や子育てに夢を持てるように、家庭や地域社会への普及啓発や教育の機会をつくっていきます。また、結婚適齢世代の出会いの場を設けるなど、結婚・定住につながる支援を行います。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	妊娠・出産環境支援(女性のがん検診、母子福祉充実等)	実施	→	→	→	→
2	産後支援の充実(産後ドゥーラ、産後ケア等)	一部実施	→	充実	→	→
3	思春期からの妊娠・出産・育児に関する教育の推進	実施	→	→	→	→
4	結婚・定住につながる支援(婚活パーティー支援等)	検討	→	実施	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

3-2. 特色ある教育環境の充実

- 郷土の自然や文化を学ぶ視点を大切にしながら、児童生徒に「生きる力」をはぐくむために「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の育成を目指します。
- 教育に注力して基礎学力の向上を図るとともに、本市の強みである国際性・スポーツ・音楽などを活かした特色ある教育環境を整えることで、子育て世代に魅力ある教育を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
高校・大学との連携事業数	46事業(H26)	70事業(H31)
学校支援等の活動に参加した住民数 (地域コーディネーター登録者数)	76人(H26)	150人(H31)
小中学校の教育環境が充実していると感じる市民の割合	27.0%(H26)	40.0%(H31)

3-2-1 特色ある教育内容を提供する

ICTの活用による学習内容の充実や、子どもの習熟度を踏まえた教育の実施など、特色ある授業を提供します。地域が有する施設や地域コーディネーターや地域ボランティアなどの人材を活かして地域全体で子どもたちの教育に携わることで、良好な教育環境を実現します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	ICTを活用した学習内容の充実	実施	→	→	→	→
2	学力向上・体力向上の推進 (スクールサポート等の拡充、校庭芝生化等)	実施	→	→	→	→
3	地域教育力の活用 (学校・地域パートナーシップ、読書教育等)	実施	→	→	→	→
4	文化活動との連携(市民文化活動、文化遺産等)	実施	→	→	→	→

3-2-2 魅力的な教育環境を構築する

幼保小の連携及び小中の連携を強化し、小1プロブレムや中1ギャップを生まない取組を実施します。また、高校・大学の相互連携授業や本市の強みを活かした体験型活動など、魅力ある教育環境を整備します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携	実施	→	→	→	→
2	高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施 (スポーツ、外国語等)	実施	→	→	→	→
3	福住小中学校モデル事業の推進	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

3-3. 地域で育てる子育ての推進

- すべての子どもの成長を育むために、地域や専門機関と連携した支援体制を整備し、地域全体で子育てに携わる仕組みを構築します。
- 児童生徒が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
地域への学校開放利用者数	—	500人(H31)
教育相談件数(幼稚園・小中学校)	330件(H26)	500件(H31)
放課後子ども教室、土曜講座の参加者数	—	4,000人(H31)

3-3-1 地域と連携した取組を充実する

全ての児童が放課後などを安全に過ごすことができるよう、放課後子ども教室などの充実を図ります。また、地域の住民の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域住民との交流を推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	放課後子ども教室・土曜講座の推進	実施	→	→	→	→
2	学校開放による市民交流(図書館・特別教室の開放等)	準備	実施	→	→	→
3	地域参加の推進(農業体験、地域行事等)	実施	→	→	→	→

3-3-2 健全な青少年を育成する

地域参加イベントの開催や専門機関と連携した不登校対策などを通じ、家庭と子どもが孤立しないよう、地域で支えるネットワークを構築します。

地域住民や専門家と連携して、子どもや若者が健やかに育つために必要な支援体制を整え、社会を生きるための力や社会性を育みます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	不登校対策(ゆうフレンド、スクールカウンセラー等)	実施	→	→	→	→
2	子ども・若者支援(ニート・ひきこもり対応等)	実施	→	→	→	→
3	農作業を通じた児童生徒の居場所づくり	実施	→	→	→	→

4 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

◆ 政策分野の基本目標

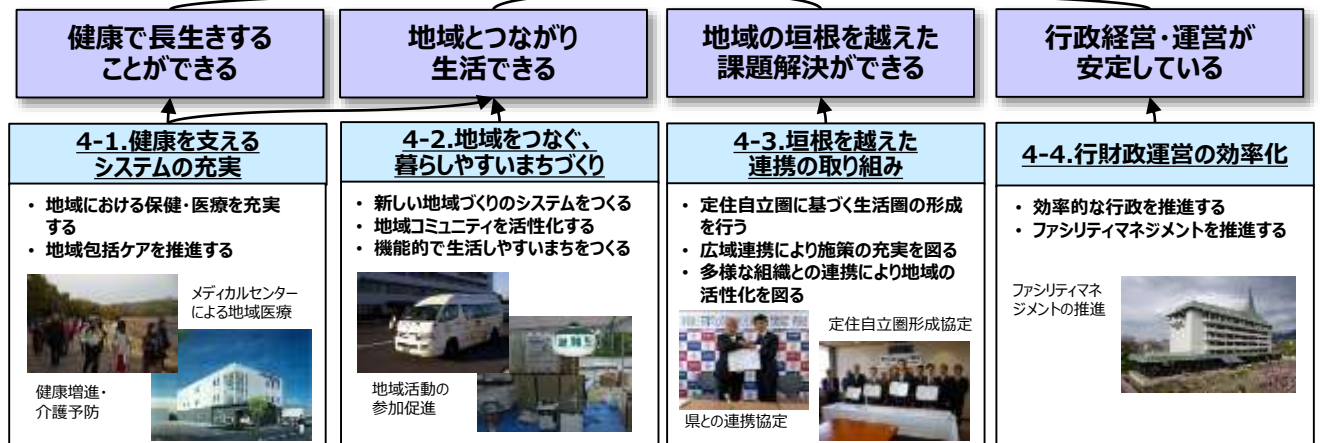
- 従来垣根を越えて多様な主体との連携・協働を図ることで地域の課題を解決し、地方創生に向けた取組を効果的に推進します。
- 「いつまでも健康で活躍できる高齢者」は、地域活性化の鍵となります。高齢者や市民が健康づくりに関心を持ち、病気の予防に取り組めるよう健康管理を支援します。また、医療・介護、地域の連携による地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 地域の防災リーダーとして消防団や自主防災組織を中心とした地域コミュニティを活性化させることにより、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 住民が主体的に地域活動へ参加する地域社会を目指します。これにより、地域の中で住民同士が協力する関係が構築され、定住化を促進します。

◆ 数値目標

指標	基準値	目標値
健康寿命	男性76.5歳 女性82.7歳(H26)	H26年度比で 男女とも改善(H31)
安心して医療が受けられると感じている市民	58.3%(H26)	70.0%(H31)
住みやすいと感じている市民の割合	60.8%(H26)	70.0%(H31)

◆ 講ずべき施策に関する基本的方向

暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる



人口ビジョン参照先

同居率低下による核家族化や単身世帯の増加の影響により、本市では多世代世帯の減少や高齢者単身世帯の増加が見られます。本市では、高齢者を地域社会として支える体制づくりや、医療制度の充実させることが求められています。

「2-3 自然増減・社会増減の推移」、「総人口の減少と世帯数の増加(P15)」～「高齢化率および単身世帯高齢者の割合(9校区別)(P19)」

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

4-1. 健康を支えるシステムの充実

- 市民に対し様々な機会を活用して、自分自身で日常的に健康管理を行うことを啓発し、各種検(健)診の受診や日々の健康づくりを積極的に行う意識を定着させることを促進します。
- 社会保障制度を十分に活用しながら、医療や福祉など様々な側面から地域において高齢者を支える仕組みの構築を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
がん検診受診率(胃がん)	5.9%(H26)	20%(H31)
メディカルセンター利用者数(健(検)診受診者数)	3,501人(H26)	5,000人(H31)
健康づくりの推進に満足している市民の割合	53.4%(H26)	60%(H31)
高齢者の生活および自立の支援に満足している市民の割合	21.2%(H26)	24%(H31)

4-1-1 地域における保健・医療を充実する

市立メディカルセンターをはじめ、地区医師会などと連携した地域医療提供体制の整備を行います。また、特定健診・がん検診などを促進し、市民の健康保持・増進を図ります。

健康を支え守るための社会環境・まちづくりのためにソーシャルキャピタルを向上させ、地域のつながりを強化するとともに住民による健康なまちづくりを促進します。(※ソーシャルキャピタル=人と人との絆や社会のつながりがもたらす力)

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	メディカルセンター等による地域医療の充実	実施	→	→	→	→
2	特定健診、肝炎検診、各種がん検診等の実施	実施	→	→	→	→
3	子どもの時からの生活習慣病予防や健康づくり事業の実施	実施	→	→	→	→
4	幼児期から高齢者まで生涯を通じた食育の推進	実施	→	→	→	→

4-1-2 地域包括ケアを推進する

市立メディカルセンターを地域包括ケアの拠点と位置付け、地域の実情に合わせた天理市版地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう、在宅医療と介護の連携や認知症対策など地域性を活かした介護予防と日常生活の支援をします。

メディカルセンター内に医療・介護関係者の共通利用スペースを設け、情報共有を支援するとともに、医療・介護相談窓口を新設し、認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症に関する専門相談の充実を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	地域性を活かした介護予防・日常生活支援	準備	→	実施	→	→
2	メディカルセンターを活用した、医療・介護関係者の情報共有の支援	準備	→	→	実施	→
3	認知症に関する個別の訪問支援や専門相談の充実	準備	→	→	実施	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

4-2. 地域をつなぐ、暮らしやすいまちづくり

- 市民に対して地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、市民が地域コミュニティの一員としての役割を認識し、主体的にまちづくりに関わる地域を目指します。
- 市内の各地域の持つ特性を残し活かしながら、地域間の移動・交流を図れる基盤を整備します。
- 子育て世代の家族や元気な高齢者が豊かな時間を過ごせるよう、身近にある公園などの公共施設等の利用拡大を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
自治会加入率	60.8%(H26)	62.0%(H31)
街づくり協議会関係団体提案数	6件(H26)	5年間で18件(H31)
消防団員数	312人(H26)	312人(H31)
公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合	19.4%(H26)	35.5%(H31)

4-2-1 新しい地域づくりのシステムをつくる

行政と地域住民が互いの役割を分担し協働するとともに、産官学等の各分野からの参画を得ながらそれぞれの持つ知見を活かした地域づくりの取組を進め、地域住民が主体的に関わるまちづくり、地域住民が自ら創造していくまちづくりを推進します。

市民との直接対話を通じて地域の魅力や課題を明らかにし、お互いの理解や連携を深めるために、タウンミーティングを開催します。

各地域(校区)が持つ魅力や特性を活かして発展できるよう、それぞれの課題に合わせた地域づくりを推進します。「にぎわい、つながる街空間づくり」の実現に向けた活性化プロジェクトを推進するため、街づくり協議会等を各地区で継続的に開催し、地域の魅力を活かした活性化を促進します。

〈天理駅周辺地区〉天理市の玄関口である天理駅前広場及び天理本通り商店街等から町が元気になるよう、人が集い、憩うことができる空間づくりを行い、にぎわい創出プロジェクトの検討を行います。

〈南部地区〉山の辺の道や古墳、寺社仏閣などの素晴らしい歴史・文化遺産を活用し、「物産」「観光」「農業」をキーワードににぎわいを創出します。

〈高原地区〉豊かな自然環境と伝統文化が息づく高原地区で地域の強みを活かした里山ならではの新しいライフスタイルの提案を行います。

〈北部地区〉既存ストックを活用した「居場所」拠点づくり及び地域散策、観光ルートの設定など、北部地域のにぎわいづくりに向けた取組を推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	街づくり協議会等の実施	実施	→	→	→	→
2	タウンミーティングの開催	実施	→	→	→	→
3	地域住民が自ら創造するまちづくりの推進	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

4-2. 地域をつなぐ、暮らしやすいまちづくり

4-2-2 地域コミュニティを活性化する

地域の中で住民同士が交流を図りつながりを持ちながら互いに街づくりの担い手として協力し、地域コミュニティを活性化するための地域モデルを実現します。

地域住民や地域の団体が主催する体育行事や祭り・伝統行事などの開催を支援し、地域住民の団結力強化、地域リーダーの育成、地域の絆づくりを推進します。

地域住民が自治会活動や地域活動などへの参加を通じてコミュニティ意識を深め、地域への愛着を高めることにより次代に引き継ぐべき地域づくりを推進し、地域住民の定着化を目指します。

災害を未然に防ぐとともに地域の安全・安心を確保するため、消防団及び自主防災組織の充実などを推進し、地域防災力の強化に努めます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	地域活動の参加促進	実施	→	→	→	→
2	自治会加入の促進	実施	→	→	→	→
3	地域防災力の強化(消防団・自主防災組織の充実等)	実施	→	→	→	→

4-2-3 機能的で生活しやすいまちをつくる

人口減少や少子高齢化を見据えたまちづくりの計画として、地域住民を含む関係者と協業のもと、立地適正化計画を策定します。医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地することにより、高齢者をはじめとする住民が自転車や徒歩で生活ができ安心して暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進め、それぞれの地区を結ぶ交通ネットワークの構築を目指します。

地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、地域公共交通ネットワークの活性化及び再生を図り、住みやすいまちづくり・訪れやすいまちづくりを実現します。

県市の連携による広域的な道路環境の改善により、市内中心地区と各地区とのアクセスを強化し住民の利便性と安全を確保するとともに、名阪道路等へのアクセス強化により産業流通の利便性向上を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	立地適正化計画の策定・推進	策定	→	実施	→	→
2	地域公共交通ネットワークの形成	実施	→	→	→	→



◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

4-3. 垣根を越えた連携の取組

- 地域課題の範囲に合わせて、県や近隣市町村との広域連携、大学、金融機関、商工・観光団体など多様な主体との連携による地域をあげての各種施策の展開など、広域的・相補的な地方創生を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
大和まほろば広域定住自立圏での連携事業数	－	25件(H31)
県との連携事業数	2件(H26)	10件(H31)
他市町村との連携・共同事業取組数	9事業(H26)	12事業(H31)

4-3-1 定住自立圏に基づく生活圏の形成を行う

大和まほろば広域定住自立圏の中心市として、近隣の市町村と相互に連携・協力することで人口定住のために必要な生活機能を確保し、生活・自然環境、歴史・文化などの地域資源を活用することにより、圏域全体として魅力あふれる地域を形成します。

本圏域には、豊かな緑や水辺環境、この豊かな風土から生まれた多彩な農林水産物や地域に根差した地場産品、特色のある歴史・文化、各市町村特有の観光資源や拠点などがあり、この圏域に備わっている環境や地域資源は、今後の圏域の発展を支える「強み」として活かせる可能性を十分有しています。

本圏域は、今まで培ってきたお互いの「絆」を大切に、構成する市町村同士が互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を着実に実行します。

連携する取組は、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、『生活機能の強化』、『結びつきやネットワークの強化』、『圏域マネジメント能力の強化』3つの施策分野において、事業を展開していきます。

具体的には、観光振興や産業振興による地域経済の活性化を図り、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、農林水産資源を積極的に活用し、地産地消や販路拡大を進め、産業の活性化につなげます。

また、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や圏域の魅力と働く場の創出などにより、圏域における定住人口や交流人口の増加などを図ります。そして、こうした取組を展開する中で、まちづくりの様々な分野での好循環を生み出し、誰もが「住みつづきたい」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える圏域を目指します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	圏域内生活機能の強化	実施	→	→	→	→
2	圏域内結びつき・ネットワークの強化	実施	→	→	→	→
3	圏域マネジメントの強化	実施	→	→	→	→



◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

4-3. 垣根を越えた連携の取組

4-3-2 広域連携により施策の充実を図る

奈良県との「まちづくりに関する包括協定」に基づき、地域性を活かした基本構想を地域住民と協力して策定し、様々な分野で県市連携のまちづくりを進めます。

協定の締結により、県の方針と合致する事業について計画段階から一体となった検討・実施が可能で、必要に応じて県から追加支援・補助を受けることで、市単独では財政的な理由等で時間がかかる事業についても、速やかにより効果的に進めることができます。

県内の市町村との提携により、広域的な観点から効果的で効率的な地域のまちづくりを促進・活性化させる仕組みを構築します。また、様々な分野で関連する県外の市町村との連携も促進し、相互のPRや交流人口の増加につなげます。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	県市連携のまちづくり推進	実施	→	→	→	→
2	市町村連携の推進	実施	→	→	→	→

4-3-3 多様な組織との連携により地域の活性化を図る

地域性を活かした賑わいのある住みよいまちづくりを進めるためには、多様な組織と連携し地域の実情に合わせた魅力ある街づくりを進めることが重要です。

地域の課題解決には、専門的知見を有する大学研究機関と連携して課題(ニーズ)を共有し、資源(シーズ)を効果的にマッチングした事業の実施が重要です。本市では、包括的連携協定を締結した天理大学・奈良県立大学をはじめとする地域の大学・高等学校・専門学校等との連携を強化させることにより、持続的に発展できる個性豊かな地域の形成を目指します。

地域経済の好循環を生み出すためには、地方金融機関と連携し、地域内のお金の流れを積極的に生み出していくことが必要です。国の交付金制度等を活用し、行政が地域金融機関と事業者の間に立つことで、地域の人材や資源を活用した民間企業による新規事業実施を応援します。

また、地域ラウンドテーブルとして産・学・金・官が事業の早い段階から協議をしながらそれぞれの役割を担うことで、リスクを抑え、より効果的な事業展開を進めます。

地域の実情に精通している地元商工会や青年会議所等との連携は地域産業の発展と活性化には不可欠であり、様々な分野で連携を図りながらまちづくりを推進します。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	大学等との連携強化	実施	→	→	→	→
2	地方金融機関との連携強化	検討	実施	→	→	→
3	地元商工会・青年会議所等との連携強化	実施	→	→	→	→

◆ 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

4-4. 行財政運営の効率化

- 人口減少は今後も続くことが明らかであり、高齢化も同じく進展することから、財政に対する影響は避けることができません。戦略を進める上においても、健全な財政運営基盤を確立することは必要不可欠なことであることから、将来の人口構成を見据えた経営資源の活用を図るとともに、将来にわたって持続可能な効率的で効果的な行政運営を行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
マイナンバーカード発行数	－	6,500枚(H31)
ファシリティマネジメントにより機能を集約・変更等した施設数	－	10施設(H31)
行政が効率化されていると感じる市民の割合	14.2%(H26)	50.0%(H31)
情報配信システム(eメール天理：安全・安心メールの拡大版)の登録者数	3,000人(H26)	6,600人(H31)
経常収支比率	101.8%(H26)	100.0%以内(H31)

4-4-1 効率的な行政を推進する

事務事業の集約化や民間委託、指定管理者制度の導入を積極的に行うなど、市民サービスの向上と事務事業の効率化を両立すべく行政改革を推進し、限られた資源を最大限に活用した行政運営を行います。

高度情報化社会の中で多様化する市民ニーズに対応した行政情報サービスを提供できるよう、地域情報化を推進するための環境整備を行います。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	行政改革の推進	実施	→	→	→	→
2	地域情報化の推進	実施	→	→	→	→

4-4-2 ファシリティマネジメントを推進する

住民ニーズの多様化や少子高齢化、施設が所在する地域の特性等にも配慮しながら、1つの施設に異なる複数の機能を持たせるなどの複合化や類似した機能を1つの施設に集約化するなどにより、利用者の利便性の向上に努め、施設の適正な配置を図っていきます。

また、公共施設等の計画的な予防保全を実施し、維持管理費用の平準化を図ることで、安全性の確保、ライフサイクルコストの最小化、長寿命化を図ります。

	内容	H27	H28	H29	H30	H31
1	施設機能の複合化や集約化等による施設適正配置の推進	実施	→	→	→	→
2	計画的な施設保全及び長寿命化の推進	実施	→	→	→	→
3	施設の効率的な管理運営の推進	実施	→	→	→	→

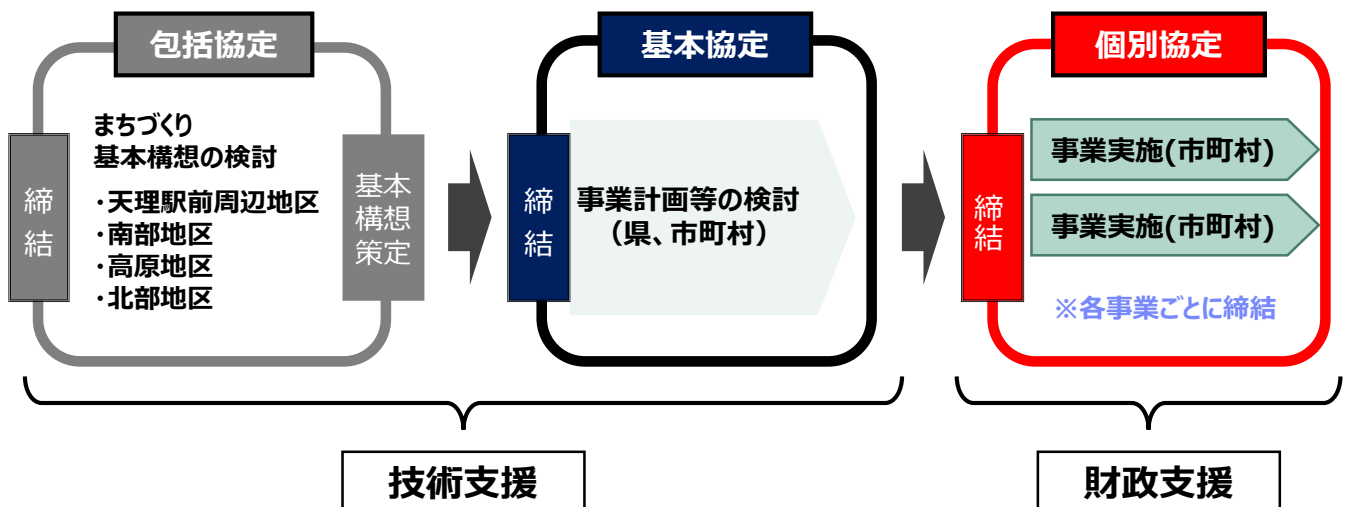


■ 協定の趣旨・目的

- ・本市のまちづくりに関する考え方や街づくり協議会等の先行的な取り組みが県の方針と合致し、県内市町村で初めてまちづくり連携協定を締結しました。
- ・協定の締結により、まちづくりにおけるそれぞれの役割分担を明確にし、県の方針と合致する市の事業について計画段階から一体となって検討・実施を進めます。
また、必要に応じて県から追加支援・補助を受けることで、市単独では財政的な理由等で時間がかかる事業についても、速やかにより効果的に進めることができます。
- ・まちづくり連携協定は、まちづくりに前向きでアイデアのある市町村をより積極的に支援してきた奈良県の「奈良モデル」の精神そのものであり、まち・ひと・しごと創生のスキームに先行して合致するものです。
- ・今後は、相互の情報や意見交換に努め、県から技術的・財政的支援を受けながら、各地区のまちづくり協議会等での議論の推進と連携事業の実施を図ります。

■ 連携協定の進め方

- ・プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に以下の協定を締結し、奈良県よりまちづくりに関する支援を受ける予定です。



大和まほろば広域定住自立圏

平成27年3月27日調印



天理市・山添村・川西町・三宅町 定住自立圏形成協定 合同調印式

定住自立圏

- **定住自立圏の名称**
大和まほろば広域定住自立圏
- **圏域を形成する市町村**
天理市(中心市)、山添村、川西町、三宅町
- **これまでの経緯**

平成26年12月22日に天理市が「中心市宣言」を行い、それぞれの市町村議会の議決を経て、平成27年3月27日に天理市は山添村、川西町、三宅町と定住自立圏形成協定を締結し、「大和まほろば広域定住自圏」を形成しました。



主な連携事業

協定に基づき、平成27年9月14日に、次の3つの分野における連携事業をとりまとめた「共生ビジョン」を策定しました。

● 生活機能の強化

福祉	介護認定審査会共同運営事業
教育	公共施設相互利用促進事業
	移動図書館車巡回拡大事業
	スクールカウンセラー巡回相談事業
産業振興	企業立地推進事業
	広域観光連携事業
	鳥獣被害防止対策事業
環境	一般廃棄物広域処理事業
防災	災害時相互応援体制整備事業

● 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通	コミュニティバス相互連携事業
地産地消	地産地消等推進事業

● 圏域マネジメント能力の強化

人材育成・交流	合同研修人事交流推進事業
外部からの人材確保	外部人材活用事業



天理大学包括的連携協定

平成26年4月23日調印



天理大学

- 所在地 奈良県天理市杣之内町1050 他
- 学部／学生数 人間学部、国際学部、文学部、体育学部、大学院／計3,263名
- 人間のふるさとである「ぢば」の恵まれた宗教的環境のもとで、祈りと献身の生活を基盤とする教員、職員、学生のふれあいを通して、豊かな教養を体得させ、専門的学識を授けることを目標とする。4学部および大学院を設置するとともに学際領域研究の場を提供し、各人の資質を引き出し、伸ばすことを目指す。

■ 協定の目的

- ・多様化・複雑化・高度化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民の皆様と行政がともに考え、互いに役割と責任を明確にして協働の街づくりを進めることが重要かつ必要である。
- ・本市と天理大学が、課題（ニーズ）を共有し、資源（シーズ）を効果的にマッチングして地域の課題解決に取組み、持続的に発展し個性豊かな地域社会「天理」を形成することを目的とする。

■ 連携実施(予定)の事業

- 1.行政施策貢献学生認定制度の創設による連携推進
- 2.天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定への協力
- 3.寄付講座の実施



奈良県立大学包括的連携協定

平成27年5月15日調印



奈良県立大学

- 所在地 奈良市船橋町10番地
- 学部／学生数 地域創造学部／654名（男182、女472）
- 「奈良の再発見を通して日本と世界に貢献する」を建学の精神とし、地域に視点をおいた教育・研究と国際社会で活躍できる人材育成を目指す。
- H26.4月より「学習コモンズ制度」を導入。観光創造、都市文化、コミュニティデザイン、地域経済の4分野において、地域に密着したフィールドワークを重視した学生と教員の対話型少人数教育を実施。

■ 協定の目的

- ・地域や観光に関する教育・研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材の育成を実施されている奈良県立大学と連携し、より地域の課題やニーズに沿った振興施策の展開を推進します。
- ・本市の有する自然や歴史・文化等の優れた地域資源は学生が地域や観光を学ぶための良き学習材料であり、より実践的な教育・人材育成環境を提供します。

■ 連携実施(予定)の事業

- 1.南部地区街づくり協議会によるプロジェクトの協働実施
- 2.天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定への協力
- 3.相互出前講座 等



■ **関連する天理市の計画書**

天理市第5次総合計画

基本構想 平成22年度～平成31年度
後期基本計画 平成27年度～平成31年度



天理市都市計画マスタープラン

計画期間 平成25年度～平成35年度



天理市子ども・子育て支援事業計画

計画期間 平成27年度～平成31年度



天理市高齢者福祉計画
第6期介護保険事業計画

計画期間 平成27年度～平成29年度



健康づくり計画てんり

計画期間 平成26年度～平成36年度



第2次天理市地域公共交通総合連携計画

計画期間 平成26年度～平成30年度



天理市環境基本計画

計画期間 平成26年度～平成36年度



天理市第4期障害福祉計画

計画期間 平成27年度～平成29年度



■ 天理市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

職名	氏名	備考
委員長(大学)	伊藤 忠通	奈良県立大学 学長 南部地区街づくり協議会専門家委員
委員(大学)	岡田 龍樹	天理大学人間学部 教授 高原地区街づくり協議会専門家委員
委員(市民代表)	稲田 利也	天理市区長連合会 会長 天理駅周辺地区街づくり協議会委員
委員(市議会)	大橋 基之	天理市議会 議長 天理駅周辺地区街づくり協議会委員
委員(天理教)	高橋 道一	天理教内統領室 室長 天理駅周辺地区街づくり協議会委員
委員(高原地区)	中谷 博	福住校区区長会 会長 高原地区街づくり協議会委員
委員(産業)	中西 清信	天理市商工会 会長 南部地区まちづくり協議会委員
委員(農業)	松井 義憲	南檜垣営農組合 代表理事組合長 南部地区まちづくり協議会委員
委員(労働)	葛本 佳司	連合奈良西和地域協議会 議長
委員(金融)	東川 晃三	南都銀行天理支店 支店長
委員(メディア)	朝廣 佳子	読売奈良ライフ 代表取締役社長 天理駅周辺地区街づくり協議会委員
委員(行政機関)	永島 宏泰 (久保村達也)	奈良労働局職業安定部 部長
委員(教育)	名倉 幸子	天理市教育委員
委員(医療)	松村 雅彦	天理市立メディカルセンター センター長

()は旧委員

天理市まち・ひと・しごと創生会議開催状況

第1回 H27.7.6 第2回 H27.8.3 第3回 H27.9.7 第4回 H27.10.13

■ 天理市まち・ひと・しごと創生本部会議名簿

役 職 名	氏 名	備 考
市 長	並 河 健	本 部 長
副 市 長	藤 井 純 一	副 本 部 長
地 方 創 生 ア ド バ イ ザ ー	高 津 融 男	顧 問
教 育 長	森 継 隆	本 部 員
上 下 水 道 事 業 管 理 者	藤 田 俊 史	〃
市 長 公 室 長	山 中 由 一	〃
総 務 部 長	河 北 性 治	〃
危 機 管 理 監	竹 中 康 仁	〃
く ら し 文 化 部 長	南 岡 和 夫	〃
健 康 福 祉 部 長	西 本 宣 康	〃
環 境 経 済 部 長	北 門 克 之	〃
建 設 部 長	橋 本 俊 一	〃
会 計 管 理 者	福 井 庸 二	〃
議 会 事 務 局 長	森 和 司	〃
教 育 委 員 会 事 務 局 長	竹 株 道 弘	〃
上 下 水 道 局 長	幸 田 雅 晴	〃

天理市まち・ひと・しごと創生本部会議開催状況

第1回 H27.4.27 第2回 H27.6.8 第3回 H27.6.22 第4回 H27.7.27
 第5回 H27.8.10 第6回 H27.8.31 第7回 H27.10.1

▪ まち・ひと・しごと創生職員ワーキング部会名簿

職名	氏名	所属(補職等)
座長	高津融男	地方創生アドバイザー 創生本部顧問
委員	仲谷俊充	子育てプロジェクト会議 健康福祉部 次長
委員	松田 衛	包括ケアプロジェクト会議 介護福祉課地域包括ケア推進室 室長
委員	上田茂治	定住自立圏プロジェクト会議 総合政策課行政経営室 室長
委員	石原康司	まちづくり協議会 総合政策課 課長補佐
委員	加藤道徳	事業創出、財源 財政課 主幹
委員	田中啓之	ブランディング・観光関連 産業振興課 課長補佐
委員	南 昌幸	雇用・産業競争力関連 産業競争力強化室 室長
委員	山村徹也	農林業振興関連 農林課 課長補佐
委員	瀬川恵子	妊娠・出産・子育て関連 健康推進課 課長
委員	奥田佳三	立地適正化関連 まちづくり計画課 課長
委員	吉岡昌則	学校教育関連 学校教育課 課長
事務局	山中由一	事務局 市長公室長
事務局	上田義之	事務局 総合戦略担当 総合政策課 課長補佐
アドバイザー	田徳宣章 黒須仁美	支援事業者 日本アイ・ピー・エム

まち・ひと・しごと創生職員ワーキング部会開催状況

第1回 H27.6.11 第2回 H27.6.18 第3回 H27.6.25 第4回 H27.7.2
 第5回 H27.7.9 第6回 H27.7.16 第7回 H27.7.23 第8回 H27.7.30
 第9回 H27.8.6 第10回 H27.8.13 第11回 H27.8.20 第12回 H27.8.27
 9月～10月 分野別に随時開催 第13回 H27.10.23

天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1版 平成27年10月26日発行

発行 天理市市長公室 総合政策課
〒632-8555
奈良県天理市川原城町605番地
TEL 0743-63-1001
<http://www.city.tenri.nara.jp/>